

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第44期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 温
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経理部長 大西 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経理部長 大西 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	257,789	267,545	276,560	284,996	285,004
経常利益 (百万円)	11,592	13,102	16,917	14,642	10,630
当期純利益 (百万円)	4,951	5,550	7,558	7,653	4,224
純資産額 (百万円)	123,169	129,193	151,816	154,904	154,898
総資産額 (百万円)	282,206	282,829	285,219	297,396	287,561
1株当たり純資産額 (円)	1,222.93	1,274.27	1,322.82	1,356.35	1,364.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.54	52.91	74.71	75.07	41.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.50	52.76	74.43	74.96	41.90
自己資本比率 (%)	43.6	45.7	47.2	46.2	47.7
自己資本利益率 (%)	4.1	4.4	5.7	5.6	3.1
株価収益率 (倍)	32.5	35.7	28.9	18.5	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,820	29,106	16,570	14,986	19,291
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,161	14,897	8,813	8,283	13,997
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,531	8,351	5,387	9,500	9,377
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,364	50,221	52,591	49,790	45,866
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	24,185 [-]	24,703 [2,653]	25,302 [2,743]	26,014 [2,741]	26,960 [2,783]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	178,151	185,109	192,203	197,115	195,917
経常利益 (百万円)	5,154	5,632	7,898	7,761	5,832
当期純利益 (百万円)	3,949	3,712	4,807	6,338	4,393
資本金 (百万円)	17,152	17,830	18,536	18,674	18,675
発行済株式総数 (株)	100,566,742	101,209,642	101,889,342	102,039,042	102,040,042
純資産額 (百万円)	89,396	93,493	96,662	98,652	98,411
総資産額 (百万円)	203,687	200,087	198,772	213,873	202,646
1株当たり純資産額 (円)	888.78	923.40	948.74	973.11	978.88

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17 (-)	17 (8.5)	20 (8.5)	20 (10.0)	20 (10.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.16	36.45	47.36	62.17	43.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	39.13	36.35	47.18	62.08	43.57
自己資本比率 (%)	43.9	46.7	48.6	46.1	48.6
自己資本利益率 (%)	4.5	4.1	5.1	6.5	4.5
株価収益率 (倍)	39.4	51.8	45.6	22.4	19.4
配当性向 (%)	43.4	46.6	42.2	32.2	45.9
従業員数 (人)	11,664	11,828	12,000	12,217	12,600

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より、連結ベースで平均臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10以上のため当該人員数を記載しております。
3. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年 月	概 要
昭和40年7月	東京都千代田区内幸町二丁目20番に資本金25百万円をもって、警備請負業を主たる事業目的として総合警備保障株式会社を設立
昭和41年8月	東京都千代田区にビル管理を行う総合管財(株)(現綜警ビルサービス(株))を設立
昭和42年9月	法人向け機械警備「総合ガードシステム」を開発、発売
昭和43年12月	栃木県宇都宮市に警備請負業を主たる事業目的として北関東総合警備保障(株)を設立
昭和44年6月	広島県広島市に警備請負業を主たる事業目的として広島総合警備保障(株)を設立
昭和45年3月	日本万国博覧会の常駐警備を実施
昭和47年6月	東京都港区に常駐警備を行う東京総合警備保障(株)を設立
昭和47年10月	宮城県仙台市に警備請負業を主たる事業目的として東北総合警備保障(株)を設立
昭和50年1月	無人化店舗のCD(現金自動支払機)コーナーを自動制御する「アマンドシステム」を開発、発売
昭和50年5月	札幌市中央区に警備請負業を主たる事業目的として北海道総合警備保障(株)を設立
昭和50年9月	常駐警備に設備制御・監視ができる設備を併用した「オルムシステム」を開発、発売
昭和53年2月	東京都港区元赤坂一丁目6番6号に本社を移転
昭和54年10月	消防用設備の定期点検業務を開始
昭和57年12月	ビルメンテナンスの自動制御及び遠隔監視システム分野で菱電サービス(株)(現三菱電機ビルテクノサービス(株))と業務提携
昭和58年3月	東京都公安委員会による警備業認定証(第1号)を取得
昭和59年9月	東京都港区に警備用機器の設置工事を行う綜警電気工事(株)を設立
昭和63年4月	一般家庭向け機械警備「タクルス」を開発、発売
平成6年11月	従来の「総合ガードシステム」に加え、ガードセンターで現場の状況を画像と音声で認識ができる「ピクルス」を開発、発売
平成7年8月	都内の機械警備の一元的な集中監視と指令業務を行う東京指令センターを運用開始
平成8年12月	警備情報処理の運用の効率化を図るためガードセンターの全国通信ネットワーク「SOK-NET」を構築
平成9年4月	従来のCD機に加え収納代行、オンラインショッピング、情報検索機能等を搭載した多機能型ATM「MMK」を開発、発売
平成9年10月	売上金やつり銭の流れを円滑化し、現金処理に係る要員の省力化・設備コストの削減に効果を発揮する「入金機オンラインシステム」を開発、発売
平成10年4月	一般家庭向けに、防犯・防災警備のほか救急情報、ホームバンキング、健康相談など生活便利機能を備えた「SOKホームセキュリティ」を開発、発売
平成14年9月	機械警備業務及び常駐警備業務の設計及び提供において、ISO9001の認証を取得
平成14年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成15年4月	警備用機器の仕入れを担当する部門子会社・綜警電気産業(株)を吸収合併し、業務を継承
平成15年4月	常駐警備部門の一部を分社化し、警備請負業を主たる事業目的として綜警常駐警備(株)を設立
平成15年7月	新コーポレートブランド「ALSOK」を制定
平成15年8月	メールを使った企業向けリスクマネジメントツール「ALSOK安否確認サービス」を開発、発売
平成16年5月	防犯・防災事業関連分野、共同で開発する新規技術分野、有線・無線の通信を利用する情報サービス分野でホーチキ(株)と業務提携
平成16年11月	一般家庭向けに、センサー類の無線化や緊急性の高い侵入感知・非常通報・火災感知に機能を絞り込むことで低価格で警備を提供する「ALSOKホームセキュリティ7」を開発、発売
平成17年4月	社会貢献活動の一環として、子供たちの安全を守るために、守りのプロである当社社員を講師として派遣する「ALSOKあんしん教室」を全国展開
平成17年6月	ロボットを用いた常駐警備システムを可能とする新型巡回警備ロボットを開発
平成17年11月	大型住宅向けに機能を充実させた「ALSOKホームセキュリティX7」を開発、発売
平成19年11月	ALSOKあんしん教室が「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の内閣官房長官賞を受賞
平成20年3月	隊員指令システムがMPC Paward2008 グランプリ、総務大臣賞、モバイルビジネス賞を受賞
平成20年6月	PCからの情報漏えいを監視・報告する「PC監視」サービスを開始
平成20年10月	携帯アプリを利用した子ども向け通報・駆けつけサービス「まもるっく」販売開始
平成20年12月	インターネット警備サービスの標準化など、お客様視点で発想した「安心・便利」な機能を強化した新型ホームセキュリティ「ALSOKホームセキュリティ」を開発、発売

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社45社（海外子会社1社を含む）、持分法適用会社8社で構成されており、セキュリティ事業及びその他の事業を展開しております。その他海外で同様の事業を展開する台湾新光保全股?有限公司等は、連結子会社又は持分法適用会社ではありませんが、営業及び運用面において、当社グループと相互協力体制を確立しております。

事業別に見ますと、当社と連結子会社13社及び持分法適用会社8社の合計22社は、セキュリティ事業（機械警備業務、常駐警備業務、警備輸送業務）及びその他の事業を実施し、全国ネットワークを構築しております。また、上記の他、連結子会社23社は、主に常駐警備業務を実施し、綜警ビルサービス株式会社他1社は、常駐警備業務とその他の事業を実施しております。

また、綜警電気工事株式会社、株式会社ジェイ・エフ・エル他3社の部門子会社は、当社及びグループ各社の警備業務を側面から支援しており、その他部門子会社である綜警情報システム株式会社は、当社及びグループ各社に対しソフトウェア、システムの開発を、千代田管財株式会社は、当社及びグループ各社向けの損害保険代理業務を行っております。

(1) セキュリティ事業

セキュリティ事業は、機械警備業務、常駐警備業務、警備輸送業務の3業務に区分されます。

a. 機械警備業務

契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に際して、待機中の警備員が出勤し対応する業務であります。法人向けの「ALSO Kガードシステム」、遠隔画像監視システムの「ALSO K - MP」、キャッシュコーナー無人管理システムの「アモンドシステム」、一般家庭向けの「ALSO Kホームセキュリティ」等がこれに該当いたします。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開し、全国ネットワークを構築しております。

b. 常駐警備業務

契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務であります。イベント等における雑踏警備、国内外の著名人、企業の役員などの身辺警護等もこの業務に含めております。

当社とともに、綜警常駐警備株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他35社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

c. 警備輸送業務

契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車や公共交通機関を使用して輸送する業務であります。流通業界等における売上金の回収やつり銭の配金等を実施する「通貨処理システム」、ATMの総合的な管理をする「ATM総合管理システム」、企業内に設置したCDの管理を行う「企業内CD管理システム」及び現金、有価証券等を指定された場所から指定された場所へ輸送する「現金輸送システム」及び「警送システム」等がこれに該当いたします。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

(2) その他の事業

その他の事業には、清掃管理、環境衛生管理、設備管理、消防用設備点検、電話対応業務等を行う総合管理・防災業務の他、多機能型ＡＴＭの提供、ＡＥＤのリース及び販売、情報セキュリティ等があります。

a. 総合管理・防災業務

清掃管理、環境衛生管理、設備管理、電話対応業務等を行う総合管理業務や消防用設備等の点検・工事、各種防災機材・用品等の販売などを行う防災業務があります。

当社とともに、綜警ビルサービス株式会社、愛知総合警備保障株式会社他13社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

b. その他の業務

(a) 多機能型ＡＴＭサービス「MMK」

金融機関ＡＴＭ業務を忠実に代行するタイプと、公共料金収納代行、チケット販売、情報検索等多機能性を実現するタイプがあり、ＡＴＭの所有から管理までの全てをパッケージ化することで、金融機関の業務の効率化をサポートするサービスであります。

(b) 企業向け危機管理サービス「ALSOK安否確認サービス」

24時間稼働の危機管理情報センターを核に、災害時の安否確認や事故発生時の緊急連絡を電子メール・携帯メールで行います。企業と社員間のコミュニケーションルートを常に確保することで、企業の危機管理をサポートするリスクマネジメントサービスであります。

(c) 個人情報管理の総合セキュリティサービス「ALSOK情報セキュリティソリューション」

個人情報漏えい対策に必要な「入退室管理」、「パソコン管理」、「防犯管理」の3つのセキュリティを非接触ＩＣカードの使用により実現します。「物理セキュリティとＩＴセキュリティの融合」を行い「正常な事務所への入室操作を行わないと、パソコンが利用できない」など、パソコンの利用者制限、個人情報の漏えい防止をサポートするサービスであります。

(d) 情報漏えい監視サービス「PC監視」

「PC監視」は、お客様のPCの操作履歴を情報セキュリティ専用の24時間365日運用の監視センターで収集、分析することで、データの持ち出しや外部への送信等の情報漏えいを24時間遠隔監視し、お知らせするサービスであります。

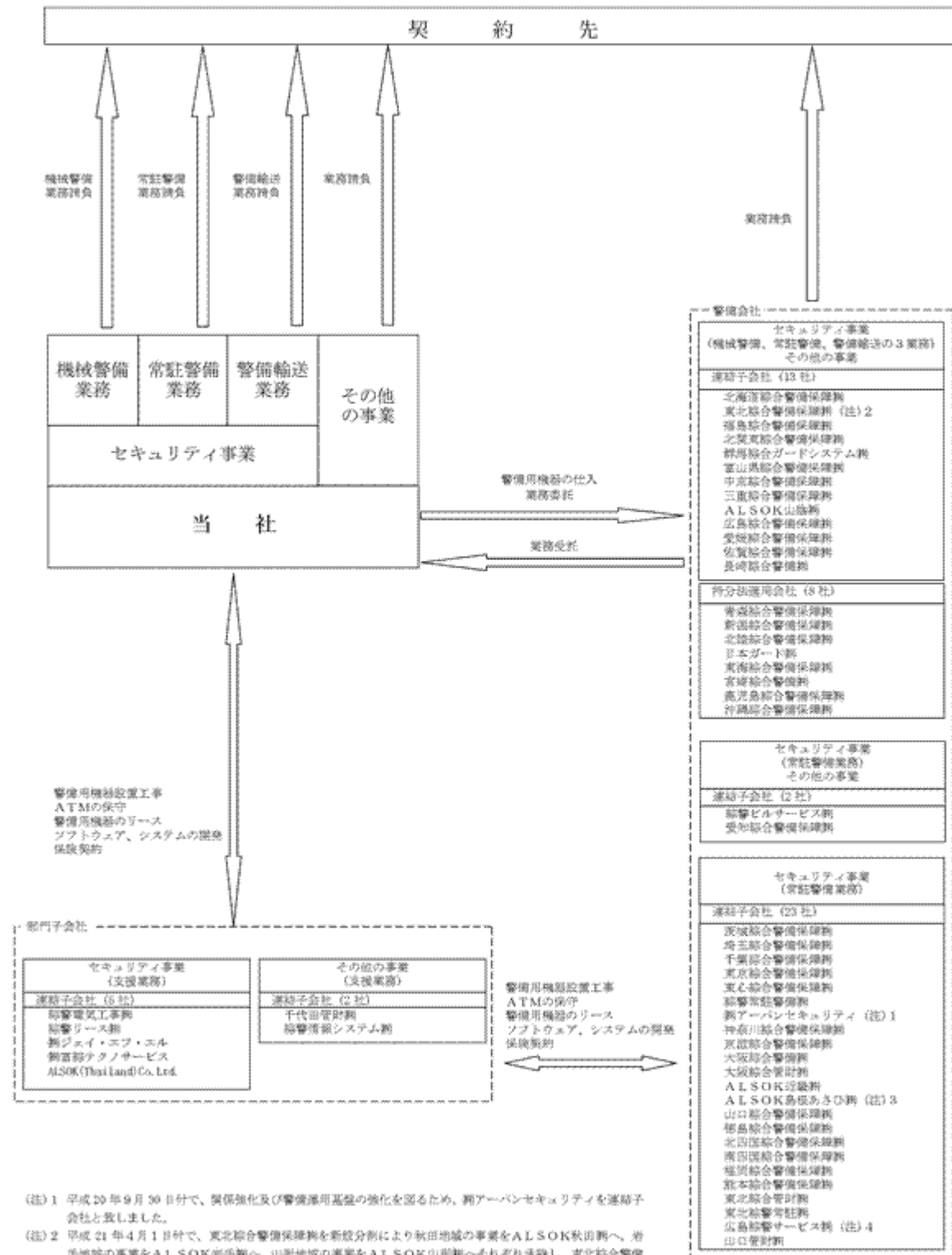
(e) 「ＡＥＤ」のリース及び販売

ＡＥＤ（自動体外式除細動器：Automated External Defibrillator）とは、心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓が本来持っている機能を回復させる装置であります。当社では、音声ガイダンスにより分かりやすく操作手順を教えるタイプ、音声ガイダンスに加えてディスプレイ画面により心電図等の情報を表示するタイプの2種類を提供しております。

当社とともに、東北総合警備保障株式会社、北関東総合警備保障株式会社、広島総合警備保障株式会社他10社の連結子会社、新潟総合警備保障株式会社、北陸総合警備保障株式会社他6社の持分法適用会社が本業務を展開しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業部門及び業務区分ごとの主要会社並びに系統図は次の通りであります。
 なお、取引は代表的なものについてのみ記載しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海道総合警備保障㈱	札幌市北区	20	セキュリティ事業 その他の事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸
東北総合警備保障㈱	仙台市泉区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
福島総合警備保障㈱	福島県郡山市	200	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸
北関東総合警備保障㈱ (注) 4	栃木県宇都宮市	100	同上	45.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 3名
群馬総合ガードシステム㈱ (注) 4	群馬県前橋市	10	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
富山県総合警備保障㈱ (注) 4	富山県富山市	64	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 3名
中京総合警備保障㈱ (注) 4	名古屋市中区	50	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
三重総合警備保障㈱ (注) 4, 6	三重県四日市市	10	同上	50.6 (20.2)	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
A L S O K山陰㈱	島根県松江市	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
広島総合警備保障㈱ (注) 4	広島市安佐南区	90	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 4名
愛媛総合警備保障㈱ (注) 4	愛媛県松山市	90	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
長崎総合警備㈱ (注) 4	長崎県長崎市	20	同上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
綜警ビルサービス㈱	東京都千代田区	60	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
愛知総合警備保障㈱	名古屋市中村区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
茨城総合警備保障㈱	茨城県水戸市	30	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 2名
埼玉総合警備保障㈱	さいたま市浦和区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
千葉総合警備保障㈱	千葉市花見川区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
東京総合警備保障㈱	東京都新宿区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
東心総合警備保障㈱	東京都立川市	18	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
綜警常駐警備㈱	東京都墨田区	300	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
神奈川総合警備保障㈱	横浜市神奈川区	30	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸
京滋総合警備保障㈱	京都市下京区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
大阪総合警備㈱	大阪市中央区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
大阪総合管財㈱	大阪市中央区	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
A L S O K 近畿㈱	大阪市中央区	50	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
山口総合警備保障㈱	山口県山口市	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
徳島総合警備保障㈱	徳島県徳島市	10	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
南四国総合警備保障㈱	高知県高知市	15	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導
福岡総合警備保障㈱	福岡市博多区	20	同上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
東北総合管財㈱(注)6	仙台市青葉区	10	同上	100.0 (100.0)	業務委託及び受託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
東北綜警常駐(株) (注) 6	仙台市青葉区	20	セキュリティ事業	100.0 (100.0)	業務委託及び受託
広島綜警サービス(株) (注) 4, 6	広島市安佐南区	30	同上	50.0 (50.0)	業務委託
綜警電気工事(株) (注) 2	東京都港区	40	同上	100.0	警備用機器設置工事の発注及び委託 経営指導 設備の賃貸
綜警リース(株)	東京都港区	100	同上	100.0	経営指導 役員の兼任... 3名
(株)ジェイ・エフ・エル	東京都港区	40	同上	60.0	業務受託 役員の兼任... 1名
綜警情報システム(株)	東京都杉並区	200	その他の事業	100.0	ソフトウェア、システムの開発及び 運用 経営指導 設備の賃貸 役員の兼任... 1名
その他 9社					
(持分法適用関連会社) 青森総合警備保障(株)	青森県青森市	30	セキュリティ事業 その他の事業	30.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
新潟総合警備保障(株) (注) 5	新潟市東区	48	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
北陸総合警備保障(株) (注) 5	石川県金沢市	60	同上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 2名
日本ガード(株)	岐阜県岐阜市	51	同上	31.3	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 3名
鹿児島総合警備保障(株)	鹿児島県鹿児島市	20	同上	20.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任... 1名
その他 3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称等を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
 6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
セキュリティ事業	24,048 [2,460]
その他の事業	643 [131]
全社(共通)	2,269 [192]
合計	26,960 [2,783]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人数を [] 外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,600	35.1	11.9	5,030,778

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融危機を契機とした景気後退の影響により、国内企業の輸出が大幅に減少し、設備投資の抑制や製造業を中心とした雇用調整が行われるなど、景気は急速に悪化いたしました。

社会環境の面では、刑法犯の認知件数が6年連続で減少し、統計上の治安の改善が見られる状況にありますが、社会の注目を集める事件や事故の発生により、国民の安心や安全を求める意識は依然高い状況にあります。企業活動においても機密情報や個人情報の従業員による持ち出しや、ファイル共有ソフトの利用に起因する情報漏えい事件が頻発するに伴い、セキュリティ対策の整備が活発になりました。このように、警備業界においては社会のニーズに応える多様なセキュリティサービスの提供が求められましたが、企業の景況感の悪化、消費者マインドの冷え込み、警備事業者間の競争激化などから厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループはセキュリティ事業分野を中心に、地域営業戦略の強化、営業体制の見直し、間接販売チャネルの強化・拡充を図ることで販売の強化に取り組み、情報セキュリティへの取り組みなどで多様化する社会のニーズに応え、事業の拡大に努めてまいりました。

法人分野では、機械警備システム「ALSOKガードシステム」や遠隔画像監視システム「ALSOK-MP」、出入管理システム等を中心に販売活動を推進いたしました。新たな商品としては、従来の機械警備システムのオプションサービスとして、オフィスや店舗・工場などの様々な設備における異常発生等の情報を自動的に関係者へEメールにて通知する「設備情報メール」サービスを開始いたしました。

また、情報漏えいの監視サービス「PC監視」を開始し、自社での営業活動のほか、OEM供給や販売提携といった他社との業務提携を開始しております。

個人分野では、12月に新商品として「安心・便利」な機能を強化した新型ホームセキュリティ「ALSOKホームセキュリティ」を発売しました。「ALSOKホームセキュリティX7」とともに販売を推進し、ホームセキュリティ市場の開拓活動を進めたほか、新たな料金プランとして初期費用0円の「ゼロスタートプラン」を用意し、利用者の予算に応じて選択できるプランの拡充を行いました。このように創業以来蓄積してきた警備のノウハウにより、時代のニーズに即した多様なサービスを提供することで、社会の安全の確保に貢献できるよう努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下の通りとなりました。

売上高につきましては、機械警備業務の契約数が増加しているものの、機械警備業務や常駐警備業務において景気の低迷に伴う値下げや解約等が影響し、285,004百万円（前年同期比8百万円増）となりました。

また、利益面につきましては、労務費等の増加により、営業利益は9,943百万円（前年同期比27.9%減）、経常利益は10,630百万円（前年同期比27.4%減）、当期純利益は4,224百万円（前年同期比44.8%減）となりました。

売上高の増減を事業部門別に見ますと、次の通りであります。

事業部門		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
セキュリティ事業	機械警備業務	143,967	50.5	142,511	50.0	1,455	1.0
	常駐警備業務	72,798	25.5	72,830	25.6	32	0.0
	警備輸送業務	46,606	16.4	47,444	16.6	838	1.8
	小計	263,371	92.4	262,786	92.2	584	0.2
その他の事業		21,624	7.6	22,217	7.8	592	2.7
合計		284,996	100.0	285,004	100.0	8	0.0

事業部門別の主要な変動要因は、次の通りであります。

a. セキュリティ事業

機械警備業務につきましては、法人向けでは、消費者金融等の店舗統廃合による解約や、景気の停滞に伴う値下げや解約の影響がありました。個人向けでは、12月に新商品「ALSOKホームセキュリティ」の発売を開始しました。また、ハウスメーカーや不動産会社等とのアライアンス強化、郵便局での取次ぎの拡大など販売チャネルの拡大・拡充、新規加入時の支払いプランを拡充し、販売の強化に努めました。

その結果、機械警備業務部門の売上高は、142,511百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

常駐警備業務につきましては、前期に事業を開始したPFI方式を採用した官民共同の刑務所監視業務、洞爺湖サミットにおける大規模警備の受注等が売上に寄与しましたが、景気の停滞に伴う値下げや解約等の影響があり、常駐警備業務部門の売上高は、72,830百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

警備輸送業務につきましては、金融機関の業務アウトソーシングがメガバンクや地方銀行のみならず、労働金庫、信用金庫等へ拡大し、資金管理業務・現金輸送業務の受注が伸張しました。一般法人向けの「入金機オンラインシステム」も、小売業、サービス業を中心に売上は堅調に推移し、警備輸送業務の売上高は47,444百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

以上の結果、セキュリティ事業部門の売上高は、262,786百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

b. その他の事業

その他の事業につきましては、AED（自動体外式除細動器）や多機能型ATM「MMK」の受注が堅調に推移しました。その結果、その他事業部門の売上高は、22,217百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,986	19,291	4,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,283	13,997	5,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,500	9,377	123
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,800	4,086	1,286
現金及び現金同等物の期首残高	52,591	49,790	2,800
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	162	162
現金及び現金同等物の期末残高	49,790	45,866	3,924

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は19,291百万円であります（前年同期比28.7%増）。その主な内容は、税金等調整前当期純利益9,062百万円（前年同期比39.5%減）、減価償却費による資金の内部留保11,988百万円（前年同期比6.4%増）、売上債権の減少による資金の増加1,729百万円、法人税等の支払額5,306百万円（前年同期比21.4%減）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は13,997百万円（前年同期比69.0%増）であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出10,370百万円（前年同期比13.5%増）、投資有価証券の取得による支出3,862百万円（前年同期比53.4%増）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は9,377百万円（前年同期比1.3%減）であります。その主な内容は、長期借入金の返済4,110百万円（前年同期比21.6%減）、社債の償還2,700百万円（前年同期比22.7%増）であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中の契約件数を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	契約件数（件）	前年同期比（％）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	507,954	4.3
（常駐警備業務）	2,854	2.3
（警備輸送業務）	33,960	1.7
小計	544,768	4.1
その他の事業	43,171	23.0
合計	587,939	1.4

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	142,511	1.0
（常駐警備業務）	72,830	0.0
（警備輸送業務）	47,444	1.8
小計	262,786	0.2
その他の事業	22,217	2.7
合計	285,004	0.0

- （注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。
 2．販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、創業以来の経営方針である「立派な警備の提供」を堅持しつつ、「収益力の高い会社の実現」、将来を見越した「発展性のある会社への成長」、信義・倫理道德に優れた「社徳のある会社の確立」を目指し、グループ丸となってより一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 機械警備中心の業容拡大

a．法人向け機械警備業務の営業力強化

法人向け機械警備市場に対しては、本社営業部門を中心とした組織営業を強化するとともに大都市を中心とした重点地域への経営資源の集中投入などの営業戦略を展開します。さらに、取扱店制度、ビジネスマッチング、アライアンスの強化など各種の販売チャネルを拡充し、効率的でスピーディな営業を推進し、また、お客様への対応を強化し解約防止策の推進を図ってまいります。

b．家庭・個人向け市場への積極的進出

家庭・個人向け市場に対しては、「ALSOKホームセキュリティ」、「ALSOKホームセキュリティX7」により多様なお客様のニーズに応える体制が整いましたが、今後は、販売提携などのアライアンスを活用し、強力で営業活動に取り組んでまいります。また、引き続き家庭向けや高齢者向け等の時代のニーズに合った新商品・新サービスをタイムリーに投入することを課題として取り組んでまいります。

(2) 合理化・効率化の推進

主に警備運用部門と経理・人事等の間接部門の業務見直しを中心に合理化・効率化を進めております。

警備運用部門につきましては、品質管理体制の構築、業務プロセスの改革、誤報対策の推進、警備指令システムの開発などにより運用品質の向上、運用効率の改善、省力化に取り組み、収益構造の改善に取り組んでまいります。

間接部門については、基幹業務系システムを全面刷新し、業務手続きの簡素化を実施し、管理コストの削減を進めております。

(3) 内部統制の強化・拡充に向けた取り組み

当社グループでは、内部統制の強化をグループ経営上の重要事項と認識しております。これまでモリス管理体制の整備の一環として、リスク管理、コンプライアンス、情報資産管理の各分野に担当役員を委員長とする委員会を設置し、必要に応じて取締役会及び経営会議へ委員会の活動状況を報告するなどリスクマネジメントに取り組んでおり、引き続き内部統制の強化・拡充に取り組んでまいります。

(4) 人材確保への取り組み

当社グループの経営方針でもある「立派な警備の提供」を維持するため、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。このため、グループを挙げての採用活動の強化、シニア人材の活用、現役社員の育成及び定着の促進等に取り組んでまいります。

(5) 企業倫理の確立

近年、商品やサービスの安全性や品質に係る事故をはじめ、個人情報や機密情報の流出、有価証券報告書等への虚偽記載など、市場の秩序を乱す事件や事故が多発しております。当社グループでは創業以来の精神を明らかにした「綜警憲章」において「社会の安全の確保に貢献する」という理念のもと、社員の行動規範を定めておりますが、さらに踏み込んで内部統制の環境作りを行うとともに「倫理規程」に定める倫理原則や様々な行動規準に基づき、社員の意識向上に努め、「社徳のある会社の確立」に引き続き取り組んでまいります。

(6) 業務領域の拡大

当社グループは機械警備事業に代表される警備サービスの提供を経営の支柱としておりますが、警備業と親和性の高い周辺業務についても幅広く取り組んでおり、情報セキュリティなどを開始しております。今後も警備業で培ったノウハウを活用できる新規業務を検討し、業務領域を更に拡大してまいります。

(7) グループ総合力の強化

グループ総合力の早期強化を図るため、事業の効率的運営や営業力強化を目指したグループ経営を推進しております。グループ構成の再編のみならず、利益計画の策定や人材配置といった諸課題においてもグループ全体の最適化を目標とする施策を展開してまいります。

(8) C S R活動への取り組み

C S R活動としましては、警備業法及び関係法令の遵守を推進するため、各種の管理・監査体制の整備を行い、引き続きコンプライアンスを重視してまいります。また、従来から「A L S O Kありがとう運動」、「A L S O Kあんしん教室」などの社会貢献活動、「グリーン調達活動」、「アイドリングストップ活動」によるC O 2の削減などの環境への取り組みなどを推進してまいりましたが、今後も「ハイブリッド車の導入」など各種の取り組みを行い、積極的に企業の社会的責任を果たすべくC S R活動をより一層充実してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業種に対する売上への依存について

当社グループの売上は、金融機関に対するものが29.6%と高く、これら金融機関を取り巻く経済環境の動向によっては、店舗の統廃合による既存の契約物件の解約等により、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 機械警備業務について

当社グループは、売上高の50.0%を機械警備業務に依存しております。機械警備業務の運用は、ガードセンター員及び警備員の人件費の負担に加えて、ガードセンター・待機所の設備、機械警備用の車両、通信システム等の活動基盤の構築及び維持のため、継続的な資本投入を前提としております。当社グループの機械警備業務に係る様々な要因により、一定規模の契約物件を請け負えなくなった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 警備輸送業務用現金について

当社グループは、金融機関の子会社が取引先企業に設置する企業内C D機に格納するための現金、入金機オンラインシステム契約による売上金の立替え入金のための現金を、自己資金又は当座借越による資金調達で充当しております。

これら警備輸送業務用現金の調達に伴う金利負担に対処するため、契約先から、資金立替手数料を受け取っておりますが、急激に金利が上昇した場合、金利の負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定の仕入先への依存について

当社グループのガードセンターに設置する警報システムの主要装置の一つであるセンター装置については、開発及び供給のほとんどを日本電気株式会社に依存しております。センター装置の取引については、商品売買基本契約を締結し、通常見込まれる量の供給に備えるほか、万一の事態に備えて一定量の保守品を保有しておりますが、自然災害等により、センター装置の供給に障害が生じた場合、当社グループのガードセンターの運用に影響を与える可能性があります。

(5) 技術環境の変化への対応について

当社グループが適切にサービスを提供するには、「高度化・凶悪化した犯罪」、「情報通信インフラの高度化による既存設備の陳腐化」、「I T技術を応用した様々な業務の進展」等へ適確に対処するため、警備関連設備の開発や最先端のI T技術の導入が不可欠となっております。

これらの技術環境の変化への対応に乗り遅れた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従って、当社グループでは、提出会社の研究開発部門を中心に警備関連設備の開発やI T技術への対応に努めるとともに、通信・デバイスなどの最新技術動向の把握を行うことで、リスク回避に努めております。

(6) お客様情報の管理について

当社グループは、情報の管理の重要性を認識しており、内部監査や組織的、人的、物理的、技術的安全管理等の措置により情報管理の強化に努めております。お客様と警備請負契約等を締結する際には、関係者の氏名、住所、電話番号及び警備対象物件に係る情報等、大量のお客様情報を取得しており、警備の実施や営業活動等に不可欠な基本情報として利用していることから、万が一に備え、当社グループ会社を対象とした企業包括保険である「個人情報漏えい保険」に加入しております。しかし、今後、不可抗力の事故を含め、お客様情報の管理に重要な問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保について

近年、我が国では、平均寿命が延び、高齢社会となる一方、少子化が進行しております。これらは新たな警備需要の増加を期待できる半面、警備業のように労働集約型の業界においては、若年労働者を採用することが困難になる可能性があります。また、人材確保のため給与等の人件費の増額を実施した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、セキュリティ事業及びその他の事業のサービスを提供するにあたり、各種の法的規制を受けており、主なものは次の表に記載の通りであります。

今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

主要な関係業務	関係する法律または条例	監督官庁等
機械警備業務 警備輸送業務 常駐警備業務	警備業法	国家公安委員会 都道府県公安委員会
	道路交通法	国家公安委員会（警察庁）
	下請法	公正取引委員会 中小企業庁
	電波法	総務省
機械警備業務	建設業法	国土交通省
	電気用品安全法	経済産業省
	電気工事業法	
警備輸送業務	貨物自動車運送事業法	国土交通省
	貨物利用運送事業法	
	道路運送車両法	
	倉庫業法	
その他の事業 (総合管理・防災業務、その他)	消防法	総務省
	火災予防条例	各消防本部 市町村
	薬事法	厚生労働省
	建築物衛生法	
	保険業法	金融庁
	金融商品販売法	
犯罪収益移転防止法		

(9) 自然災害等について

当社グループは、地域ごとにネットワークを構築し、警備等に係る様々な情報を遠隔で集中監視しております。ネットワークを構成する重要な要素として、警備対象先、ガードセンター、待機所等を結ぶ通信回線があります。この通信回線の稼働状態は、第一種通信事業者が提供するサービスに依存しており、自然災害や事故等によって、通信回線に重大な障害が発生した場合、遠隔監視による警備業務等に問題が発生する可能性があります。

また、このような自然災害等がガードセンターの設置地域で発生した場合や各種システム障害を想定して、ガードセンターほか各種システムには、耐震化や支援センターによるバックアップを構築しておりますが、想定外の規模の自然災害等が発生した場合、契約先からの適切な信号受信が不可能となり、業務が停止することとなります。この場合、当社グループへの損害賠償請求の発生や信用の低下等につながり、業績及び今後の事業展開に影響を与えるほか、ガードセンター等の復旧等に巨額な費用を要する可能性があります。

(10) 新型インフルエンザ対策について

当社グループは、現在、世界的な流行が懸念されている強毒性の新型インフルエンザに対し、従業員への予防措置のための知識の啓発、対策セットの配布、備蓄品の確保、事業継続計画、行動計画の策定など事前対策の構築に努めております。

万一、強毒性の新型インフルエンザが流行した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に提出会社が行っております。当社の研究開発は、売上向上に貢献することを目的とし、多様化する市場ニーズを捉え、かつ市場競争力のある技術及び商品の開発を推進することを基本方針としております。当連結会計年度における研究開発費は、総額628百万円であります。

(1) 次の世代の新しい警備サービスの研究開発

近年増加する凶悪犯罪に対応し、犯罪を未然に防止する新しいセンシング・画像技術の研究開発を行うとともに、社会構造や生活環境の変化に対応した新しい安心・安全サービスの研究開発も行っております。また、サービスの効率的な運用を目指し、従来の警備システムを刷新した新システム基盤技術及び新運用体制の研究開発を行っております。

(2) 警備ロボットに関連する研究開発

警備業務に直接的に役立つロボットを目指して、自律走行技術や警備機能を実現するセンシング技術の研究開発や顔認証機能の実用化へ向けた研究開発を行っております。また、警備員とロボットを融合させた新しい警備システム「リボークQ」の改良及び企業などの受付担当者の業務を代行するロボットの研究開発を行っております。

(3) 情報セキュリティに関連する新しいサービスの研究開発

物理セキュリティ分野における当社の強みを活かし、お客様の「情報」を物理セキュリティとITセキュリティの両面から守る新しい「情報警備」サービスの研究開発を行っております。また、PCセキュリティ商品である「Smart On(スマート・オン)」及び情報漏えいを監視するサービスである「PC監視」とともに、24時間365日監視可能な「ネットワーク監視」の開発を行っております。

(4) 移動体向けに安心・安全を提供する新しいサービスの研究開発

移動する「人」や「物」などを対象に、その位置や状態をGPS等を利用して管理し、異常がないかを監視するサービスの研究開発を行っております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。また、当社グループは、連結財務諸表の作成上、各種引当金の見積り計算や繰延税金資産の回収可能性の判断等に対し、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映させておりますが、将来、これらの見積りと大きな差を生じる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等による影響が大きいと考えている項目は、次の通りであります。

a. 退職給付会計

退職給付債務及び年金資産は、金額の算定手続きにおいて、年金数理計算上の見積りや仮定計算が含まれております。算定上の前提とした割引率、将来の給与水準、年金資産の期待運用収益率、退職率及び死亡率の見積りや仮定等は、現在把握可能な各種のデータを勘案して設定しております。これらの前提に用いた見積りや仮定等と実績との間に生じる差異については、一定の年数による定額法で償却を行っており、将来における営業費用等に影響を与える場合があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産は、グループ会社各社の中期利益計画や事業リスク等に基づいて課税所得を見積り、会社別に回収可能性を判断の上、計上しております。従って、グループ会社各社の見積り後の増減や税率の変更等により、現在計上している繰延税金資産に影響を与える場合があります。

(2) 連結貸借対照表項目の比較分析

当社グループの連結貸借対照表の資産、負債、純資産を項目別に対前年度と比較すると、次の通りであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)	
資産の部	流動資産	172,212	57.9	163,690	56.9	8,522	4.9
	固定資産	125,183	42.1	123,871	43.1	1,312	1.0
	資産総額	297,396	100.0	287,561	100.0	9,834	3.3
負債の部	流動負債	96,993	32.6	89,381	31.1	7,612	7.8
	固定負債	45,498	15.3	43,282	15.0	2,216	4.9
	負債総額	142,491	47.9	132,663	46.1	9,828	6.9
純資産の部総額	154,904	52.1	154,898	53.9	6	0.0	

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末と比較して9,834百万円(3.3%)減少し、287,561百万円となりました。うち流動資産は、8,522百万円(4.9%)減少の163,690百万円、固定資産は1,312百万円(1.0%)減少の123,871百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金(警備輸送業務用現金を含む)が3,797百万円の減少、立替金5,955百万円の減少、受取手形及び売掛金1,598百万円の減少によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券3,315百万円の減少、長期貸付金1,178百万円の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して9,828百万円(6.9%)減少し、132,663百万円となりました。うち流動負債は、7,612百万円(7.8%)減少の89,381百万円、固定負債は、2,216百万円(4.9%)減少の43,282百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、警備輸送業務向け等の短期借入金7,583百万円の減少によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、社債2,200百万円の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部総額は、前連結会計年度末と比較して6百万円減少し、154,898百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結損益計算書を項目別に対前年度と比較すると、次の通りであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	284,996	100.0	285,004	100.0	8	0.0
売上原価	212,287	74.5	215,711	75.7	3,424	1.6
売上総利益	72,709	25.5	69,292	24.3	3,416	4.7
販売費及び 一般管理費	58,913	20.7	59,349	20.8	436	0.7
営業利益	13,795	4.8	9,943	3.5	3,852	27.9
営業外収益	3,347	1.2	3,038	1.0	309	9.2
営業外費用	2,500	0.9	2,350	0.8	150	6.0
経常利益	14,642	5.1	10,630	3.7	4,011	27.4
特別利益	752	0.3	49	0.0	703	93.5
特別損失	410	0.1	1,617	0.5	1,207	294.1
税金等調整前当期純利益	14,983	5.3	9,062	3.2	5,921	39.5
税金等	6,586	2.3	4,144	1.5	2,441	37.1
少数株主利益	744	0.3	693	0.2	50	6.7
当期純利益	7,653	2.7	4,224	1.5	3,429	44.8

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して8百万円増加し、285,004百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上原価3,424百万円の増加により、差し引き3,416百万円(4.7%)減少し69,292百万円となりました。

売上原価増加の主な要因は、現業部門の労務費3,888百万円の増加によるものであります。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費436百万円の増加により、差し引き3,852百万円(27.9%)減少し9,943百万円となりました。

販売費及び一般管理費増加の主な要因は、人件費944百万円の増加によるものであります。

経常利益につきましては、営業外収益309百万円の減少、営業外費用150百万円の減少により、4,011百万円(27.4%)減少の10,630百万円となりました。

営業外収益減少の主な要因は、受取賃貸料の減少260百万円であります。また、営業外費用減少の主な要因は、固定資産除却損189百万円の減少等であります。

当期純利益につきましては、特別利益703百万円の減少、特別損失1,207百万円の増加、税金等(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計)2,441百万円の減少等により、3,429百万円(44.8%)減少の4,224百万円となりました。

特別利益減少の主な要因は、投資有価証券売却益452百万円の減少によるものであります。

特別損失増加の主な要因は、投資有価証券評価損1,359百万円の増加等によるものであります。

なお、事業部門別の売上高の増減理由、キャッシュ・フローの状況につきましては、それぞれ「1業績等の概要」に記載の通りであります。

(4) 経営者の経営環境の動向及び影響に対する認識

a. 治安情勢等が市場に与える影響について

警察庁の発表によると、統計上の刑法犯認知件数は、6年連続で減少するとともに、検挙率も改善されつつあり統計上の治安動向の改善が見られる一方、国民の治安への意識に影響を与える犯罪が頻発しており、引き続き「安心・安全」な社会が求められている状況であると認識しております。

また、企業活動においても、内部統制・個人情報保護に関連した情報漏えい対策の推進や事業継続計画策定への関心の高まりなどにより、従来の機械警備システムにとどまらない多様な警備関連サービスの提供が求められていくものと見込まれます。

このような治安や経営をめぐる環境の変化により、セキュリティに対する需要は拡大するとともに、ニーズの多様化が進むと予想され、これに応えることができるようマーケティング力や開発力を強化する必要が高まるものと認識しております。市場のニーズに即した新たなセキュリティサービスを提供していくことで当社グループの安定的な成長が期待されます。

b. 景気動向について

日本経済の先行きは、輸出の大幅な減少等を背景とした企業収益の減少、製造業を中心とした雇用情勢の悪

化や、個人消費の減少などから、景気動向は厳しい状況が続くとみられます。

こうした景気動向により、特に法人向けにおいては企業のコスト意識の根強さから、警備事業者間の競争が激化し、また、既存のサービスだけでは大幅な単価の改善は期待できず、より厳しい事業環境になると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、警備業務を中心とした事業の拡大への対応と能力の向上を図るため、当連結会計年度において有形固定資産並びに無形固定資産へ総額11,977百万円の設備投資を実施いたしました。

(セキュリティ事業)

機械警備業務においては、警備用機器の設置に7,880百万円(含む建設仮勘定1,114百万円)、バックアップシステムの構築や器具備品等の設置に1,049百万円の合計8,930百万円の設備投資を実施いたしました。

常駐警備業務においては、建物の新設・改築や器具備品の設置等に合計374百万円の設備投資を実施いたしました。

警備輸送業務においては、建物の新築・改築に333百万円、器具備品の設置や各種システムの整備等に1,130百万円の合計1,463百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他の事業)

総合管理・防災業務、情報通信及びネットワークシステム等に対して、1,056百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内において多数の事業所を有し、セキュリティ事業を中心に事業を展開しています。そのため、主要な設備の状況は、事業部門別に一括記載しております。

当連結会計年度における主要な設備の状況は、次の通りであります。

(1) 事業部門別内訳

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時雇用者]
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
セキュリティ事業 (機械警備業務)	7,776	14,526	6,565 (59,864.77)	577	2,330	31,776	10,031 [173]
(常駐警備業務)	2,841	104	3,483 (35,798.64)	218	418	7,066	9,860 [1,856]
(警備輸送業務)	6,337	274	6,060 (47,343.42)	809	1,285	14,766	4,157 [431]
小計	16,955	14,905	16,109 (143,006.83)	1,604	4,034	53,609	24,048 [2,460]
その他の事業	1,303	234	1,224 (6,724.11)	616	308	3,688	643 [131]
消去又は全社	725	0	638 (6,449.61)	-	434	1,798	2,269 [192]
合計	18,984	15,140	17,972 (156,180.55)	2,221	4,777	59,095	26,960 [2,783]

(注) 1. 帳簿価額「その他」には器具備品、建設仮勘定等が含まれます。金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、機械装置、営業所・事務所等を中心に賃借資産があり、当連結会計年度の賃借料は18,374百万円であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	全社管理・ 販売業務	建物及び構築 物、工具器具 備品	666	933	- (-)	58	1,554	3,212	1,078
警送千葉支社他 (千葉県美浜区他) 千葉県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	1,930	677	828 (3,305.78)	96	19	3,552	673
埼玉中央支社他 (さいたま市大宮区 他) 埼玉県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	519	890	379 (2,935.44)	46	141	1,977	675
静岡支社他 (静岡市駿河区他) 静岡県内2支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	121	508	1,109 (3,305.10)	78	77	1,896	689
神戸支社 (神戸市中央区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	583	464	670 (1,183.07)	58	30	1,807	387
名古屋支社他 (名古屋市中村区 他) 愛知県内4支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	370	849	197 (1,071.93)	56	133	1,607	812
大阪中央支社他 (大阪市中央区他) 大阪府内3支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、警報機器	236	977	- (-)	166	212	1,592	931
福岡支社他 (福岡市博多区他) 福岡県内2支社	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	562	463	304 (1,579.96)	36	70	1,438	523

(3) 子会社の状況

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
広島総合警備保障(株) (広島市安佐南区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	2,028	755	2,782 (24,405.93)	13	22	5,724	620 [25]
北関東総合警備保障 (株) (栃木県宇都宮市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	2,171	99	675 (10,629.36)	481	115	3,542	613 [63]
東北総合警備保障(株) (仙台市泉区)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	1,218	446	918 (18,588.72)	8	61	2,653	788 [82]
群馬総合ガードシス テム(株) (群馬県前橋市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	847	254	1,404 (15,166.98)	-	91	2,597	333 [28]
愛媛総合警備保障(株) (愛媛県松山市)	セキュリティ 事業、その他 の事業	建物及び構築 物、土地、警報 機器	571	246	886 (7,384.19)	-	42	1,747	535 [8]

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、設備の新設・拡充の計画が多岐にわたるため、事業部門及び業務区分ごとの数値を記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、14,600百万円であり、その内訳は次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
機械警備業務	8,500	ガードセンター設備、契約先設置警備用機器、警備用車両等
常駐警備業務	500	警備用車両、警備隊使用機器の設置等
警備輸送業務	3,600	資金管理センター設備、警備輸送車両等
小計	12,600	
その他の業務	2,000	ネットワークシステム等
合計	14,600	

（注）1．金額には、消費税等は含まれておりません。

2．設備投資は、自己資金、銀行借入金によって賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,040,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	102,040,042	102,040,042	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	571	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,739,400	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 提出日の前月末までに権利が行使された新株予約権

(2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

3. 平成14年8月1日付けで、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式数は、当該分割後の数で表示しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,208	2,198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,800	219,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	295,430,400	294,092,400
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,338 資本組入額 669	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 提出日の前月末までに権利が行使された新株予約権

(2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)	摘要
平成17年 3月31日	162,600	100,566,742	186	17,152	39	28,807	ストック・オプションの権利行使 (3種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 105,900株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 44,700株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 12,000株
平成18年 3月31日	642,900	101,209,642	678	17,830	210	29,017	ストック・オプションの権利行使 (4種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 337,700株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 206,000株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 51,600株 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 47,600株
平成19年 3月31日	679,700	101,889,342	705	18,536	232	29,250	ストック・オプションの権利行使 (4種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 341,900株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 198,600株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 49,900株 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 89,300株

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)	摘要
平成20年 3月31日	149,700	102,039,042	137	18,674	69	29,319	ストック・オプションの権利行使 (4種類) 発行価格 1,385円 資本組入額 1,385円 増加株式数 49,400株 発行価格 1,382円 資本組入額 691円 増加株式数 54,900株 発行価格 1,414円 資本組入額 707円 増加株式数 30,400株 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 15,000株
平成21年 3月31日	1,000	102,040,042	0	18,675	0	29,320	ストック・オプションの権利行使 (1種類) 発行価格 1,338円 資本組入額 669円 増加株式数 1,000株

(注) 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、ストック・オプションの権利行使による発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加はございませんでした。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	79	26	153	135	1	10,744	11,138	-
所有株式数 (単元)	-	350,119	5,816	252,884	125,145	1	286,307	1,020,272	12,842
所有株式数の 割合(%)	-	34.31	0.57	24.78	12.26	0.00	28.06	100.00	-

(注) 自己株式1,505,245株は、「個人その他」に15,052単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
総合商事(株)	東京都新宿区西新宿三丁目20-2	7,388	7.24
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	5,996	5.87
埼玉機器(株)	さいたま市中央区下落合七丁目1-3	5,283	5.17
かまくら商事(株)	東京都千代田区神田小川町三丁目6-8	4,300	4.21
みずほ信託銀行(株)退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	4,261	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,179	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,708	3.63
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	3,420	3.35
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,172	3.10
村井恒夫	東京都世田谷区	2,999	2.93
計	-	44,706	43.81

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2,559千株

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2,868千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) 自己保有株式	普通株式 1,505,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,522,000	1,005,220	同上
単元未満株式	普通株式 12,842	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	102,040,042	-	-
総株主の議決権	-	1,005,220	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
総合警備保障(株)	東京都港区 元赤坂1-6-6	1,505,200	-	1,505,200	1.48
計		1,505,200	-	1,505,200	1.48

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 4 従業員 59
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	189,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,474,765,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、株式数は次の算式により調整するものといたします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割(併合)比率)

2. 新株予約権の数は1,890個といたします。ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、新株予約権1個当たりの払込金額に新株予約権の数を乗じた金額であります。なお、新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の時価に1.05を乗じた価額とし、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、株式の分割又は併合が行われる場合、新株予約権1個当たりの権利行使価額(払込金額)は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

(調整後新株権利行使価額) = (調整前新株権利行使価額) ÷ (分割(併合)比率)

4. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

5. 平成14年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成14年8月1日付をもって当社株式1株を13株に分割いたしました。これにより、株式数及び発行価額の調整が行われました。

6. 付与対象者のうち60名は、「新株予約権付与契約」の権利行使条件により、その権利行使株式数の全部又は一部を失権しております。

失権した権利行使株式数(分割後に換算) 2,256,000株

7. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

8. 上記を反映し、株式数及び発行価額の調整後、残存する権利に係わる内容は、(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 499
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669,000,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、株式数は次の算式により調整するものいたします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものいたします。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割(併合)比率)

2. 新株予約権の数は5,000個といたします。ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものいたします。

3. 権利付与日以後に株式の分割又は併合が行われる場合、払い込むべき金額は次の算式により調整するものいたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権について行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

(調整後の払い込むべき金額) = (調整前の払い込むべき金額) ÷ (分割(併合)比率)

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、同様の調整を行うものいたします。

4. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象となる取締役、従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定められております。

5. 付与対象者のうち129名は、「新株予約権付与契約」の権利行使条件により、その権利行使株式数の全部を失権しております。

失権した権利行使株式数 127,300株

6. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

7. 上記を反映し、株式数及び発行価額の調整後、残存する権利に係わる内容は、(2)新株予約権等の状況に記載の通りであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月14日から平成20年9月30日)	1,500,000	2,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	656,000	911,936,300
当事業年度における取得自己株式	844,000	1,053,652,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	536	589,391
当期間における取得自己株式	75	67,539

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,505,245	-	1,505,320	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、将来の成長・発展に必要な研究開発費、情報システムの質的高度化や新規事業のための設備投資等に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期（平成21年3月期）の配当につきましては、当期の業績、来期以降の業績見通し、設備投資計画等を総合的に勘案し、中間配当（1株当たり10円00銭）と合わせ、1株当たり年20円、配当性向は45.9%となりました。

「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月11日 取締役会決議	1,005	10.0
平成21年6月25日 定時株主総会決議	1,005	10.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,585	1,958	2,490	2,325	1,512
最低（円）	1,260	1,366	1,652	1,248	731

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,125	1,050	1,025	979	865	908
最低（円）	797	882	823	823	744	731

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	営業本部長	村井 温	昭和18年2月12日生	平成7年9月 警察庁中部管区警察局長(平成8年6月退官) 平成8年6月 預金保険機構理事(平成9年9月退任) 平成9年9月 当社顧問就任 平成10年6月 代表取締役副社長就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成15年7月 営業本部長(現任) 平成16年4月 警備運用本部長 (主要な兼職) 平成9年12月 総合商事㈱代表取締役(現任) 平成18年5月 社団法人全国警備業協会理事長就任(現任)	(注)3	2,971,474
代表取締役 (専務執行役員)	人事総括担当 運用担当	青山 幸恭	昭和27年9月28日生	平成18年7月 財務省関税局長(平成20年7月退官) 平成20年8月 当社常務執行役員就任、警備運用本部長 平成21年4月 人事総括担当(現任)、運用担当(現任) 平成21年6月 代表取締役専務執行役員就任(現任) (主要な兼職) 平成21年4月 綜警電気工事㈱代表取締役就任(現任)	(注)3	600
代表取締役 (専務執行役員)	営業本部副本部長	田村 彰	昭和21年7月23日生	平成10年4月 日本銀行システム情報局長(平成13年6月退任) 平成13年6月 当社顧問就任 平成13年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役常務執行役員就任 平成15年4月 代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 代表取締役上席常務執行役員就任、営業本部副本部長(現任) 平成20年4月 代表取締役専務執行役員就任(現任) (主要な兼職) 平成19年6月 綜警リース㈱代表取締役就任(現任)	(注)3	25,900
取締役 (専務執行役員)	総務・企画担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当	松本 智	昭和22年1月1日生	平成8年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 審査第一部部長(平成12年7月退職) 平成10年8月 ダイアモンド抵当証券㈱常務取締役(出向)(平成11年6月退任) 平成11年7月 当社出向 平成12年8月 当社入社 企画管理部長 平成13年6月 取締役就任(平成14年6月退任) 平成14年6月 常務執行役員就任 平成19年4月 総務・企画担当(現任)、コンプライアンス担当(現任)、リスク管理担当(現任)、情報資産管理担当(現任) 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任 平成21年4月 取締役専務執行役員就任(現任) (主要な兼職) なし	(注)3	27,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員)	経理担当 内部統制担当 経理部長	大西 明	昭和24年9月20日生	平成13年6月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)京橋支店長(平成15年3月退職) 平成15年4月 当社入社 執行役員就任 平成16年4月 経理部長(現任) 平成16年6月 経理担当(現任) 平成17年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 上席常務執行役員就任 平成19年8月 内部統制担当(現任) 平成20年6月 取締役上席常務執行役員就任 平成21年4月 取締役専務執行役員就任(現任) (主要な兼職) なし	(注)3	3,100
取締役 (常務執行役員)	大阪駐在	市川 顕	昭和18年8月7日生	昭和41年4月 当社入社 平成8年8月 東京西事業部長 平成9年6月 取締役就任(平成14年6月退任) 平成14年6月 執行役員就任(平成15年3月退任) 平成15年4月 綜警常駐警備㈱代表取締役社長就任(平成18年6月退任) 平成18年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)、西日本事業本部長 (主要な兼職) なし	(注)3	47,800
取締役 (常務執行役員)	名古屋駐在	橋尾 志良	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年10月 警送サービス部長 平成15年4月 執行役員就任 平成17年4月 常務執行役員就任、営業本部副本部長 平成17年6月 取締役常務執行役員就任(平成19年6月退任) 平成19年6月 東日本事業本部長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任(現任) (主要な兼職) なし	(注)3	29,900
取締役		菅野 明	昭和7年12月1日生	昭和61年12月 日本銀行理事(平成4年2月退任) 平成4年5月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)副総裁(平成6年4月退任) 平成6年5月 全国銀行協会連合会(現全国銀行協会)副会長・専務理事(平成14年4月退任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 平成15年6月 日本証券金融㈱非常勤取締役(現任) 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引所(現一般社団法人日本卸電力取引所)理事長就任(現任)	(注)3	9,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中島 英夫	昭和24年3月4日生	平成11年10月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)虎ノ門支店長(平成14年3月退職) 平成14年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員就任(平成19年6月退任) 平成19年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	3,100
常勤監査役		鈴木 恵治	昭和26年4月2日生	平成19年4月 三井住友海上火災保険㈱理事・北陸本部長(平成21年3月退職) 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		小野澤 義博	昭和30年10月20日生	平成21年4月 第一生命保険相互会社関連事業部部長(平成21年6月退職) 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		陰山 照男	昭和15年11月22日生	平成11年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ(現㈱NTTファシリティーズ)代表取締役社長(平成13年6月退任) 平成13年6月 同社取締役相談役(平成15年6月退任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		大迫 健	昭和29年11月28日生	平成20年6月 農林中央金庫農林部長(平成21年6月退職) 平成20年6月 全国森林組合連合会常務理事(出向)(平成21年6月退職) 平成21年6月 当社監査役就任(現任) (主要な兼職) 平成21年6月 ㈱永楽サービス代表取締役社長就任(現任)	(注)5	

- (注) 1. 取締役菅野明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役小野澤義博、陰山照男及び大迫健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

本報告書提出日現在の執行役員は21名で、次の通り構成されております。

役名	氏名	職名
社長	村井 温	営業本部長
専務執行役員	青山 幸恭	人事総括担当 運用担当
専務執行役員	田村 彰	営業本部副本部長
専務執行役員	松本 智	総務・企画担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当
専務執行役員	大西 明	経理担当 内部統制担当 経理部長
常務執行役員	市川 顕	大阪駐在
常務執行役員	橋尾 志良	名古屋駐在
常務執行役員	星野 将	開発・技術総括担当 情報・システム担当
常務執行役員	澤村 章三	営業本部副本部長
執行役員	藤川 隆夫	総務担当 総務部長
執行役員	山田 啓	新事業担当 海外事業部長
執行役員	栗林 誠良	人事担当 人事部長
執行役員	大泉 和正	地域統括担当
執行役員	原 清美	営業本部営業支援兼商品・サービス担当
執行役員	長尾 隆義	営業本部法人担当
執行役員	寺尾 政志	警送事業本部長
執行役員	本庄 松雄	第一地域本部長
執行役員	宮澤 裕一	第二地域本部長
執行役員	上野 敬史	第三地域本部長 中日本営業部長
執行役員	松本 誠一	第四地域本部長
執行役員	吉岡 幹雄	第八地域本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「社会公共への貢献」を経営指針のひとつに掲げ、人類生存の基本である社会の安全の確保に注力するとともに、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、経営の執行と監督の分離、迅速な意思決定、企業倫理の確立、経営の透明性確保等によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

実際の取り組みとしては、執行役員制度の導入による経営と業務執行の役割分担の明確化、取締役会の業務執行者に対する監督機能の強化、経営意思決定の迅速化等が挙げられます。また、業務監督体制を充実させることで公正かつクリアな経営を推し進めるとともに、情報開示を重視し、投資家・アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家の皆様への訪問説明の実施等、内外での積極的なIR活動に努めております。

今後とも当社では、世の中の動向を注視しながら、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能する組織体制の構築を目指し、諸制度の施策について検討を継続してまいります。

ア 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

本報告書提出日現在の取締役は8名から成り、うち1名が社外取締役で構成されております。取締役会は原則として月1回実施し、経営上の重要事項に対する意思決定及び業務執行の監督を行っております。さらに代表取締役社長を議長とする経営会議を原則として月2回開催し、主要な意思決定を協議するとともに、業務執行体制としては平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担の明確化と意思決定の迅速化に努めてまいりました。

当社は監査役制度を採用しております。監査役は5名から成り、うち3名が社外監査役によって構成され、適正かつ十分な監視機能を有しているものと認識しております。また、監査役1名は経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行っております。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて取締役会、監査役会各事務局及び総務部、監査部等の関係部署が対応しております。なお、監査役（監査役会）と当社の会計監査を執行する太陽ASG有限責任監査法人は、原則として月1度、取締役会の議事内容やお互いが認識している課題について、情報交換を行うことにより、監査体制の連携に努めております。

内部監査を専門とする部門として社長直轄の監査部を社内を設置しております。監査部は会社における経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び、業務の遂行状況を合法性と必要性及び合理性の観点から検討、評価し、改善を重視して助言、勧告を行うことを目的としています。人員は35人（平成21年4月1日現在）であり、全国5事業所に配置し、本社各部及び事業所等の監査活動を実施しております。監査部が行う具体的な監査プロセスといたしましては、まず、事業年度の開始前に年度監査計画書を作成し、監査部担当者が当該計画書に従って監査を行います。監査実施後は、監査実施結果の問題点確認のため、被監査部署と意見交換を実施します。そして、被監査部署は問題を指摘された点について措置の回答書を作成します。最後に、監査部は指摘事項が改善されているか否かについて確認しフォローアップを実施します。なお、監査部は原則として月に1回、監査役（監査役会）と「監査業務連絡会」を実施することで情報交換を定期的かつ綿密に行っており、監査体制の連携に力を入れています。また、太陽ASG有限責任監査法人とは、監査部が作成する管理監査実施結果報告書等を通じて、内部統制上検出される事項等について、情報の共有を図っております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、平成19年8月1日付で内部統制担当役員を選任し、同時に専従者を配置した内部統制プロジェクトを設置して、内部統制の評価体制の整備をしてまいりました。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、金融商品取引法等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

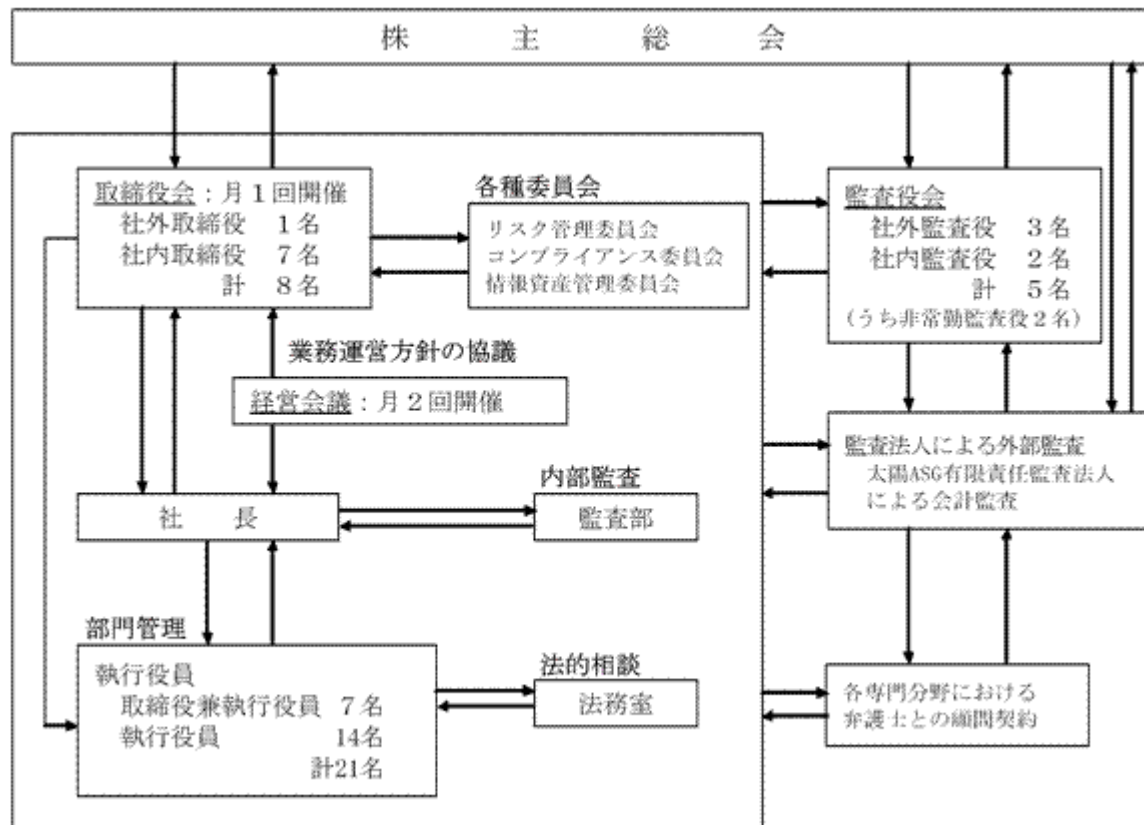
a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- (b) 「倫理規程」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- (c) 「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- (d) 「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- (e) 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部及び事業所等に対し、定期的に経営活動を検証し、取締役及び監査役にその結果を報告させる。
- (f) 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。

- (g) 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務づけることにより、職務の執行を監視する。
- (h) 各種研修を適切に実施し、取締役及び使用人に対し、法令並びに定款及び社内規則に関する教育を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測及び評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、又はリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
 - (b) 「災害対策規程」を制定し、自然災害時の対策及び体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 経営目標に基づき中期経営計画及び年度経営計画を作成する。
 - (b) 年度経営計画については、毎月、取締役会及び経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
 - (c) 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
 - (d) ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営及び業務の合理化、効率化を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の業務管理のための規程を制定するとともに、専管部署を設置し、統括管理する。
 - (b) 子会社に対しては、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
 - (c) 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、相互に連携してコンプライアンス活動の実施及び内部通報制度の運用を行う。
 - (d) 当社及び子会社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関との連携等の取組みを行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - (b) 監査役会事務局員の人事については、監査役会の同意を得るものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告する。
 - (b) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席する。
 - (c) 内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、定期的に情報交換等を行う。
- h. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、社長及び本社各部室長と定期的に意見交換又はヒアリングを行うとともに、各事業所及び子会社へ往査する。
 - (b) 監査役は、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

(ウ) 会社の機関・内部統制図

本報告書提出日現在の当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を図示すると次の通りであります。



イ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。平成14年に制定したリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を組織し、リスク管理担当役員を委員長としております。本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

また、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令順守に努めております。コンプライアンス委員会は、平成14年に制定したコンプライアンス規程に基づき、役員及び社員に対するコンプライアンス意識の周知徹底につとめ、定期的に業務活動状況等のチェックを行っております。

企業倫理上の問題の早期発見と予防についても、平成16年4月より「ALSO Kホットライン」を設け、従業員が会社に係る違法行為、不正行為及び反倫理的行為に遭遇した際、不利益な扱いを受けることなく、電子メールや電話、文書にて内部通報が可能となりました。

加えて、平成17年4月の個人情報保護法の完全施行に先立ち、平成16年9月より情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を設置いたしました。情報資産管理委員会は、当社が保有する個人情報及び経営等重要情報について、管理体制の整備や社員への啓発教育等を推進しております。

また、当社は7箇所の法律事務所と顧問契約を締結し、各専門分野の法的な対応に万全の体制を整えております。弁護士の指導を仰ぎつつコンプライアンスを維持することを通じて、間接的に弁護士をコーポレート・ガバナンスに関与させております。

ウ 役員報酬の内容及び会社と社外役員の人的関係、資本的關係その他の利害関係

取締役、監査役の報酬は、役員報酬規程に基づき支給しております。取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

報酬の内訳は、取締役に対する報酬は、基本月額、役付き手当、代表取締役手当、事業本部長手当、直轄連盟会社社長手当及び赴任手当で構成され、監査役に対する報酬は、基本月額及び赴任手当で構成されております。

報酬の水準は政経研究所発表に記してある従業員数3,000人以上の企業における役員報酬の平均値を参考としており、当期中に支払った役員報酬は、下表の通りであります。

区分	人数	当期中に支払った報酬額(百万円)	摘要
社内取締役	8名	229	
社外取締役	1名	7	(注)2
小計	9名	236	(注)1
監査役	4名	60	(注)2
合計	13名	297	

(注)1. 上記取締役の報酬額の総額には、当事業年度に係る役員賞与20百万円が含まれておりません。

2. 上表中の社外取締役は、(社)全国銀行協会副会長を前職としております。長年の金融業界における活躍に基づく知識、経験、当該業界の動向を見極める能力を発揮していただいております。監査役4名のうち社外監査役3名につきましては、それぞれ、生命保険会社、通信会社及び酒造会社より各1名の計3名を選任しており、豊富な経営経験や知識を当社の監査に生かしていただいております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社間に利害関係はありません。

エ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の状況は、以下の通りであります。

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
永岡 喜好	太陽A S G有限責任監査法人	(注)1
野辺地 勉	太陽A S G有限責任監査法人	(注)1

(注)1. 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬95百万円を太陽A S G有限責任監査法人へ支払っております。
3. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補2名、その他10名であります。

オ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

カ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

キ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(エ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ケ 責任限定契約について

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。これは、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	95	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	95	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、取締役会が監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 57,375	3 53,506
警備輸送業務用現金	1 30,839	1 30,910
受取手形及び売掛金	22,460	20,862
リース債権及びリース投資資産	-	1,290
有価証券	1,265	1,618
たな卸資産	4,452	-
原材料及び貯蔵品	-	4,249
立替金	49,776	43,821
繰延税金資産	1,689	2,409
その他	4,583	5,238
貸倒引当金	229	216
流動資産合計	172,212	163,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 35,487	3 35,900
減価償却累計額	15,932	16,916
建物及び構築物（純額）	19,554	18,984
機械装置及び運搬具	102,237	105,315
減価償却累計額	86,872	90,175
機械装置及び運搬具（純額）	15,364	15,140
土地	2, 3 17,933	2, 3 17,972
リース資産	-	2,499
減価償却累計額	-	277
リース資産（純額）	-	2,221
建設仮勘定	1,129	1,404
その他	10,831	11,281
減価償却累計額	7,173	7,908
その他（純額）	3,657	3,372
有形固定資産合計	57,638	59,095
無形固定資産		
ソフトウェア	4,574	5,125
のれん	147	37
その他	806	259
無形固定資産合計	5,528	5,422
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 27,354	3, 4 24,039
長期貸付金	1,815	636
敷金及び保証金	8,460	8,429

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
保険積立金	3,421	3,111
前払年金費用	3,518	4,166
繰延税金資産	16,111	15,909
その他	3,704	3,535
貸倒引当金	2,369	474
投資その他の資産合計	62,016	59,353
固定資産合計	125,183	123,871
資産合計	297,396	287,561
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,551	8,668
短期借入金	1, 3 60,766	1, 3 53,182
1年内償還予定の社債	2,700	2,200
未払金	11,724	12,407
リース債務	-	788
未払法人税等	1,572	1,541
未払消費税等	1,619	1,326
賞与引当金	807	876
役員賞与引当金	184	174
その他	8,066	8,215
流動負債合計	96,993	89,381
固定負債		
社債	6,600	4,400
長期借入金	3 4,419	3 2,852
リース債務	-	2,825
繰延税金負債	25	4
再評価に係る繰延税金負債	418	418
退職給付引当金	28,670	27,773
役員退職慰労引当金	1,575	1,658
その他	3,788	3,348
固定負債合計	45,498	43,282
負債合計	142,491	132,663

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,674	18,675
資本剰余金	32,117	32,117
利益剰余金	90,720	93,004
自己株式	919	1,974
株主資本合計	140,592	141,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,310	738
土地再評価差額金	² 5,395	² 5,395
為替換算調整勘定	2	3
評価・換算差額等合計	3,087	4,660
少数株主持分	17,399	17,735
純資産合計	154,904	154,898
負債純資産合計	297,396	287,561

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	284,996	285,004
売上原価	212,287	215,711
売上総利益	72,709	69,292
販売費及び一般管理費	1, 2 58,913	1, 2 59,349
営業利益	13,795	9,943
営業外収益		
受取利息	395	241
受取配当金	667	566
投資有価証券売却益	170	21
受取賃貸料	441	181
受取保険差益	132	322
持分法による投資利益	329	312
違約金収入	438	383
その他	772	1,008
営業外収益合計	3,347	3,038
営業外費用		
支払利息	988	930
投資有価証券売却損	16	2
固定資産除却損	3 470	3 281
デリバティブ評価損	540	327
その他	484	809
営業外費用合計	2,500	2,350
経常利益	14,642	10,630
特別利益		
投資有価証券売却益	464	11
移転補償金	287	-
退職給付制度改定益	-	37
特別利益合計	752	49
特別損失		
投資有価証券評価損	231	1,590
投資有価証券売却損	45	2
固定資産除却損	4 120	4 23
減損損失	5 12	5 0
特別損失合計	410	1,617
税金等調整前当期純利益	14,983	9,062
法人税、住民税及び事業税	4,603	3,467
法人税等調整額	1,982	676
法人税等合計	6,586	4,144
少数株主利益	744	693
当期純利益	7,653	4,224

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,536	18,674
当期変動額		
新株の発行	137	0
当期変動額合計	137	0
当期末残高	18,674	18,675
資本剰余金		
前期末残高	32,047	32,117
当期変動額		
新株の発行	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	32,117	32,117
利益剰余金		
前期末残高	85,258	90,720
当期変動額		
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	7,653	4,224
その他	-	78
当期変動額合計	5,462	2,283
当期末残高	90,720	93,004
自己株式		
前期末残高	6	919
当期変動額		
自己株式の取得	913	1,054
当期変動額合計	913	1,054
当期末残高	919	1,974
株主資本合計		
前期末残高	135,835	140,592
当期変動額		
新株の発行	207	1
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	7,653	4,224
自己株式の取得	913	1,054
その他	-	78
当期変動額合計	4,756	1,230
当期末残高	140,592	141,822

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,335	2,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,025	1,571
当期変動額合計	2,025	1,571
当期末残高	2,310	738
土地再評価差額金		
前期末残高	5,395	5,395
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,395	5,395
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	2	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,060	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,027	1,573
当期変動額合計	2,027	1,573
当期末残高	3,087	4,660
少数株主持分		
前期末残高	17,040	17,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	335
当期変動額合計	359	335
当期末残高	17,399	17,735

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	151,816	154,904
当期変動額		
新株の発行	207	1
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	7,653	4,224
自己株式の取得	913	1,054
その他	-	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,668	1,237
当期変動額合計	3,088	6
当期末残高	154,904	154,898

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,983	9,062
減価償却費	11,262	11,988
減損損失	12	0
のれん償却額	109	22
貸倒引当金の増減額（ は減少）	212	1,907
退職給付引当金の増減額（ は減少）	486	921
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,050	39
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	38	10
受取利息及び受取配当金	1,063	807
支払利息	988	930
持分法による投資損益（ は益）	329	312
固定資産売却損益（ は益）	1	13
固定資産除却損	590	305
投資有価証券売却損益（ は益）	572	29
投資有価証券評価損益（ は益）	231	1,590
デリバティブ評価損益（ は益）	540	327
売上債権の増減額（ は増加）	1,580	1,729
たな卸資産の増減額（ は増加）	359	202
仕入債務の増減額（ は減少）	606	182
前払年金費用の増減額（ は増加）	1,529	647
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	1,755	229
その他	1,460	2,741
小計	21,022	23,905
利息及び配当金の受取額	1,133	880
利息の支払額	989	928
法人税等の支払額	6,754	5,306
法人税等の還付額	574	739
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,986	19,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	646	61
有形固定資産の取得による支出	9,138	10,370
有形固定資産の売却による収入	378	15
投資有価証券の取得による支出	2,518	3,862
投資有価証券の売却による収入	5,700	2,178
短期貸付金の増減額（ は増加）	17	17
長期貸付けによる支出	259	146
長期貸付金の回収による収入	365	144
その他	3,439	1,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,283	13,997

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	246	134
長期借入れによる収入	750	1,200
長期借入金の返済による支出	5,240	4,110
社債の償還による支出	2,200	2,700
株式の発行による収入	205	1
少数株主からの払込みによる収入	40	25
自己株式の取得による支出	913	1,054
子会社の自己株式の取得による支出	-	16
リース債務の返済による支出	-	378
配当金の支払額	2,191	2,015
少数株主への配当金の支払額	197	194
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,500	9,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,800	4,086
現金及び現金同等物の期首残高	52,591	49,790
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	162
現金及び現金同等物の期末残高	49,790	45,866

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社名 綜警常駐警備(株) 東北総合警備保障(株) 北関東総合警備保障(株) 広島総合警備保障(株) 綜警ビルサービス(株) 福島総合警備保障(株)</p> <p>平成19年6月1日付でALSOK島根あさひ(株)を、平成19年10月1日付でALSOK(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 愛媛綜警サービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社名 綜警常駐警備(株) 東北総合警備保障(株) 北関東総合警備保障(株) 広島総合警備保障(株) 綜警ビルサービス(株) 福島総合警備保障(株)</p> <p>平成20年9月30日付で(株)アーバンセキュリティの出資比率を変更し、連結子会社といたしました。 当連結会計年度に、せとうち綜警サービス(株)は、広島綜警サービス(株)と経営統合し清算終了したことにより連結子会社より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 新潟総合警備保障(株) 北陸総合警備保障(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 (株)北関東警送サービス 愛媛綜警サービス(株) (持分法を適用しない理由) いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 主要な会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均法 により算定)によっております。また、 区分処理できないデリバティブ組入債 券については時価法(売却原価は主と して移動平均法により算定)によっ ております。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として先入先出法による原価法によ っております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用しております。主な 耐用年数は、次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 3～5年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平 成19年4月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更してあります。 これにより営業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は、それぞれ519 百万円減少しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 主として先入先出法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平 成18年7月5日公表分)を適用してあり ます。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利 益及び税金等調整前当期純利益は、それぞ れ7百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用しております。主な 耐用年数は、次の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 3～5年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ533百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次の通りであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 連結子会社の一部が、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年1月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として37百万円計上しております。 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書における表示区分の変更)</p> <p>警備輸送業務に利用する現金の調達を目的とした短期借入金の純増減額については、従来、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の増加・減少()額(純額)」に含めて処理していましたが、警備輸送業務の拡大に伴う同借入残高の増加により、金融機関の休日等による期末日における外部の資金需要の影響が年々高まっており、営業活動におけるキャッシュ・フローの実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より警備輸送業務用現金及び立替金の増減と同じ営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めることとし、従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた警備輸送業務用現金及び立替金の純増減額とあわせて「警備輸送業務に係る資産・負債の増減額」として表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度に同様の表示区分を適用した場合の平成19年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローの「警備輸送業務に係る資産・負債の増減額」は4,365百万円、「その他」は265百万円、営業活動によるキャッシュ・フローは14,293百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の増加・減少()額(純額)」は137百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは3,109百万円であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益へ与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これにより損益へ与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(受取賃貸料の計上方法の変更について)</p> <p>従来、社宅家賃の従業員負担部分等の転貸収入は「受取賃貸料」として営業外収益に計上し、対応する費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上していましたが、会社が負担する費用の実態を明確にすることが合理的と考えられるため、当連結会計年度より売上原価並びに販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。これにより営業利益が286百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(一部の連結子会社における賞与制度の改定について)</p> <p>一部の連結子会社は、当連結会計年度より賞与制度を改定し、賞与支給対象期間と会計期間が一致しております。そのため、一部の連結子会社に係る賞与引当金は計上しておりません。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が51,701百万円含まれております。 なお、連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が228,593百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 981百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,532</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,774</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,867</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,567</td> </tr> </table> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">5,066百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	415百万円	建物及び構築物	2,800	土地	4,532	投資有価証券	26	計	7,774	短期借入金	699百万円	長期借入金	1,867	計	2,567	投資有価証券（株式）	5,066百万円	<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が45,596百万円含まれております。 なお、連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が230,402百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 551百万円</p> <p>3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,473</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,073</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,989</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,480</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,111</td> </tr> </table> <p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">5,369百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	416百万円	建物及び構築物	2,473	土地	4,073	投資有価証券	26	計	6,989	短期借入金	631百万円	長期借入金	1,480	計	2,111	投資有価証券（株式）	5,369百万円
現金及び預金	415百万円																																				
建物及び構築物	2,800																																				
土地	4,532																																				
投資有価証券	26																																				
計	7,774																																				
短期借入金	699百万円																																				
長期借入金	1,867																																				
計	2,567																																				
投資有価証券（株式）	5,066百万円																																				
現金及び預金	416百万円																																				
建物及び構築物	2,473																																				
土地	4,073																																				
投資有価証券	26																																				
計	6,989																																				
短期借入金	631百万円																																				
長期借入金	1,480																																				
計	2,111																																				
投資有価証券（株式）	5,369百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。		1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。	
広告宣伝費	3,017百万円	広告宣伝費	2,873百万円
給与諸手当	30,701	給与諸手当	31,137
賞与引当金繰入額	248	賞与引当金繰入額	241
役員賞与引当金繰入額	184	役員賞与引当金繰入額	174
役員退職慰労引当金繰入額	232	役員退職慰労引当金繰入額	181
貸倒引当金繰入額	161	貸倒引当金繰入額	75
福利厚生費	4,694	福利厚生費	4,869
退職給付費用	819	退職給付費用	1,170
賃借料	5,115	賃借料	5,427
減価償却費	2,536	減価償却費	2,478
租税公課	1,173	租税公課	1,151
通信費	1,292	通信費	1,275
2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、625百万円であります。		2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、628百万円であります。	
3 固定資産除却損の内容		3 固定資産除却損の内容	
機械装置	290百万円	機械装置	185百万円
その他	180	その他	95
計	470	計	281
4 固定資産除却損の内容		4 固定資産除却損の内容	
建物附属設備	120百万円	建物附属設備	23百万円
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。		5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。	
種類	用途	種類	用途
土地	更地	土地	更地
	減損損失		減損損失
	12百万円		0百万円
<p>当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		<p>当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。</p> <p>時価の下落した、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(0百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地0百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	
6		6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
		7百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	101,889,342	149,700	-	102,039,042
合計	101,889,342	149,700	-	102,039,042
自己株式				
普通株式(注)2	3,958	656,751	-	660,709
合計	3,958	656,751	-	660,709

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加149,700株はストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加656,751株は単元未満株式の買取りに伴う増加751株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加656,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成12年新株引受権(注)1	普通株式	179	-	179	-	-
	平成13年新株引受権(注)1	普通株式	187	-	68	119	-
	平成14年新株予約権(注)2	普通株式	87	-	30	57	-
	平成15年新株予約権(注)3	普通株式	253	-	25	228	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			708	-	303	405	-

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株引受権の行使及び失効によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	11.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	1,019	10.0	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	利益剰余金	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	102,039,042	1,000	-	102,040,042
合計	102,039,042	1,000	-	102,040,042
自己株式				
普通株式(注)2	660,709	844,536	-	1,505,245
合計	660,709	844,536	-	1,505,245

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株はストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加844,536株は単元未満株式の買取りに伴う増加536株及び定款第7条に基づく平成20年2月13日開催の取締役会決議による取得に伴う増加844,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権(注)1	普通株式	119	-	119	-	-
	平成14年新株予約権	普通株式	57	-	-	57	-
	平成15年新株予約権(注)2	普通株式	228	-	8	220	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			405	-	127	277	-

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株引受権の失効によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,005	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,005	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 57,375百万円	現金及び預金勘定 53,506百万円
預入期間が3ヵ月を超える預金 8,498	預入期間が3ヵ月を超える預金 8,559
取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 913	取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 919
現金及び現金同等物 49,790	現金及び現金同等物 45,866

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、警報機器及び車両(機械装置及び運搬具) であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計 額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td>11,218</td> <td>5,928</td> <td>5,289</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>398</td> <td>248</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,616</td> <td>6,177</td> <td>5,439</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	11,218	5,928	5,289	その他	398	248	149	合計	11,616	6,177	5,439	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>9,075</td> <td>5,735</td> <td>3,339</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>271</td> <td>190</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,346</td> <td>5,926</td> <td>3,420</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	9,075	5,735	3,339	その他	271	190	80	合計	9,346	5,926	3,420
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
機械装置及 び運搬具	11,218	5,928	5,289																														
その他	398	248	149																														
合計	11,616	6,177	5,439																														
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	9,075	5,735	3,339																														
その他	271	190	80																														
合計	9,346	5,926	3,420																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																	
1年内 2,168百万円																																	
1年超 3,576																																	
合計 5,744																																	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払 利子込み法により算定しております。																																
支払リース料 2,598百万円																																	
減価償却費相当額 2,489																																	
支払利息相当額 193																																	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,255百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,885</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,141</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	2,255百万円	1年超	12,885	合計	15,141	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,039</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,655</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,017</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,242百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,491</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,733</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース債権及びリース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,290百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> </tr> </table>	1年内	1,615百万円	1年超	2,039	合計	3,655	支払リース料	2,182百万円	減価償却費相当額	2,017	支払利息相当額	152	1年内	2,242百万円	1年超	11,491	合計	13,733	流動資産	1,290百万円	流動負債	277百万円	固定負債	1,034
1年内	2,255百万円																														
1年超	12,885																														
合計	15,141																														
1年内	1,615百万円																														
1年超	2,039																														
合計	3,655																														
支払リース料	2,182百万円																														
減価償却費相当額	2,017																														
支払利息相当額	152																														
1年内	2,242百万円																														
1年超	11,491																														
合計	13,733																														
流動資産	1,290百万円																														
流動負債	277百万円																														
固定負債	1,034																														

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
3 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額				4 ファイナンス・リース取引(貸主側) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,048 (1,048)	381 (381)	667 (667)	機械装置及び運搬具	904 (904)	445 (445)	459 (459)
(注)()内の数字は内数であり、リース会社よりリースを受け、警備契約先に転リースしている物件であります。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 201(201) 百万円 1年超 490(490) 合計 691(691)				(注)()内の数字は内数であり、リース会社よりリースを受け、警備契約先に転リースしている物件であります。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 177(177) 百万円 1年超 307(307) 合計 485(485)			
(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。 (3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失 受取リース料 228(228) 百万円 減価償却費相当額 197(197) 受取利息相当額 34(34)				(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。 (3) 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失 受取リース料 230(230) 百万円 減価償却費相当額 200(200) 受取利息相当額 32(32)			
(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。 (4) 減価償却費相当額の算定方法 転リース資産にかかる減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)()内の数字は内数であり、転リース取引に係るものの金額であります。 (4) 減価償却費相当額の算定方法 転リース資産にかかる減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	4,777	9,924	5,146	3,321	5,563	2,241
(2) 債券						
国債・地方債等	398	405	6	250	252	2
社債	898	907	9	649	650	0
(3) その他	305	314	9	-	-	-
小計	6,379	11,551	5,172	4,221	6,465	2,244
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	3,174	2,185	989	3,585	2,977	608
(2) 債券						
国債・地方債等	100	100	0	-	-	-
社債	4,022	3,298	723	3,907	3,544	363
(3) その他	1,219	1,030	189	1,283	896	386
小計	8,517	6,614	1,903	8,776	7,418	1,358
合計	14,896	18,165	3,269	12,998	13,883	885

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて219百万円(株式155百万円、社債63百万円)減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,562百万円(株式1,362百万円、その他199百万円)減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(百万円)	1,364	581
売却益の合計額(百万円)	634	33
売却損の合計額(百万円)	62	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	4,360	3,374
その他	1,026	3,030

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	252	100	154	-
社債	100	1,430	298	2,377
(2) その他	-	101	-	-
合計	352	1,631	452	2,377

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	100	50	101	-
社債	545	1,550	2,243	1,801
(2) その他	53	102	-	-
合計	699	1,703	2,345	1,801

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及びその他有価証券（為替リンク債等）の組込デリバティブ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としております。また、資金運用の一環としてその他有価証券（為替リンク債等）について組込デリバティブ取引を利用するものであります。</p> <p>3 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。 また、組込デリバティブ取引については余剰資金の運用を目的としております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引(複合金融商品)	2,049	1,508	540	2,137	1,289	848
合計	2,049	1,508	540	2,137	1,289	848

- | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--|----------|
| (注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 | (注) 1 同左 |
| (注) 2 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。 | (注) 2 同左 |
| (注) 3 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 | (注) 3 同左 |

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>連結子会社は当社と同様の制度を設けている会社のほか、適格退職年金制度及び退職一時金制度等による確定給付型の退職給付制度、並びに中小企業退職金共済制度等による確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">71,563百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">48,172</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">23,391</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2</td> <td style="text-align: right;">1,956</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">25,152</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,518</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">28,670</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 平成17年4月1日付で当社及び一部の子会社は総合警備保障厚生年金制度及び適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成18年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2. 平成19年4月1日付で一部の子会社は適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成20年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3. 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	71,563百万円	(2) 年金資産	48,172	(3) 未積立退職給付債務	23,391	(4) 未認識数理計算上の差異	196	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2	1,956	(6) 連結貸借対照表計上額純額	25,152	(7) 前払年金費用	3,518	(8) 退職給付引当金	28,670	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">73,604百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">40,292</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">33,312</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">10,495</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2</td> <td style="text-align: right;">790</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">23,607</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,166</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27,773</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 平成17年4月1日付で当社及び一部の子会社は総合警備保障厚生年金制度及び適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成18年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2. 平成19年4月1日付で一部の子会社は適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度に移行したことにより平成20年3月期上期に過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3. 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	73,604百万円	(2) 年金資産	40,292	(3) 未積立退職給付債務	33,312	(4) 未認識数理計算上の差異	10,495	(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2	790	(6) 連結貸借対照表計上額純額	23,607	(7) 前払年金費用	4,166	(8) 退職給付引当金	27,773
(1) 退職給付債務	71,563百万円																																
(2) 年金資産	48,172																																
(3) 未積立退職給付債務	23,391																																
(4) 未認識数理計算上の差異	196																																
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2	1,956																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額	25,152																																
(7) 前払年金費用	3,518																																
(8) 退職給付引当金	28,670																																
(1) 退職給付債務	73,604百万円																																
(2) 年金資産	40,292																																
(3) 未積立退職給付債務	33,312																																
(4) 未認識数理計算上の差異	10,495																																
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)(注)1,2	790																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額	23,607																																
(7) 前払年金費用	4,166																																
(8) 退職給付引当金	27,773																																

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 3,604百万円 (2) 利息費用 1,701 (3) 期待運用収益 1,349 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 477 (5) 過去勤務債務の費用処理額 854 (注)1 (6) 割増退職金 62 (7) 退職給付費用 2,687	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 3,592百万円 (2) 利息費用 1,741 (3) 期待運用収益 1,195 (4) 数理計算上の差異の費用処理額 513 (5) 過去勤務債務の費用処理額 1,003 (注)1 (6) 割増退職金 71 (7) 退職給付費用 3,720 (8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 37 (9) 確定拠出年金への掛金支払額 17 計 3,700 (注)1. 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1及び2に記載の過去勤務債務に係る当期の処理額であります。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (2) 割引率 2.5% (3) 期待運用収益率 2.5% (4) 過去勤務債務の額の処理年数 5年 (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年 (翌連結会計年度から費用処理)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (2) 割引率 2.5% (3) 期待運用収益率 2.5% (4) 過去勤務債務の額の処理年数 5年 (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年 (翌連結会計年度から費用処理)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役26名及び従業員23名	当社取締役3名及び従業員46名	当社執行役員4名及び従業員59名	当社取締役1名及び従業員499名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,911,000株	普通株式 1,911,000株	普通株式 2,457,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成13年1月31日	平成13年11月30日	平成14年8月28日	平成15年11月26日
権利確定条件	<p>(取締役) 「第36期の全社の経常利益の増益」及び「第37期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第36期の利益の増益」及び「第37期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第37期の全社の経常利益の増益」及び「第38期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第37期の所定の利益目標額の達成」及び「第38期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>執行役員及び従業員が在籍する事業所における「第38期の所定の利益目標額の達成」及び「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>なお、執行役員及び従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第39期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>ただし、社内表彰の受賞者など一部の従業員に対しては、権利確定条件は特に設定しておりません。</p>
対象勤務期間	平成13年1月31日から平成14年8月30日	平成13年11月30日から平成15年6月30日	平成14年8月28日から平成16年6月30日	平成15年11月26日から平成17年6月30日
権利行使期間	平成14年9月1日から平成19年8月21日	平成15年7月1日から平成20年6月30日	平成16年7月1日から平成21年6月30日	平成17年7月1日から平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成14年8月1日付で株式1株につき13株の株式分割を行っており、平成12年、平成13年、平成14年のストック・オプションの数は株式分割が行なわれているものとして計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末 付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	179,400	187,500	87,500	253,900
権利確定				
権利行使	49,400	54,900	30,400	15,000
失効	130,000	13,200		10,100
未行使残		119,400	57,100	228,800

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,385	1,382	1,414	1,338
行使時平均株価（円）	2,039	1,889	2,057	2,149
付与日における公正な評価 単価（円）				

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名及び従業員46名	当社執行役員4名及び従業員59名	当社取締役1名及び従業員499名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,911,000株	普通株式 2,457,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成13年11月30日	平成14年8月28日	平成15年11月26日
権利確定条件	<p>(取締役) 「第37期の全社の経常利益の増益」及び「第38期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、取締役を退任し、当社が15%以上出資する関係会社の常勤取締役に就任した場合は、当該関係会社の経常利益の目標額の達成を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第37期の所定の利益目標額の達成」及び「第38期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>執行役員及び従業員が在籍する事業所における「第38期の所定の利益目標額の達成」及び「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 なお、執行役員及び従業員に人事異動があった場合は、対象勤務期間中に最も長く在籍した事業所の利益目標額の達成を権利確定条件とする。</p>	<p>(取締役) 「第39期の全社の経常利益目標額の達成」を権利確定条件とする。</p> <p>(従業員) 従業員が在籍する事業所における「第39期の所定の利益目標額の達成」を権利確定条件とする。 ただし、社内表彰の受賞者など一部の従業員に対しては、権利確定条件は特に設定しておりません。</p>
対象勤務期間	平成13年11月30日から平成15年6月30日	平成14年8月28日から平成16年6月30日	平成15年11月26日から平成17年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月30日	平成16年7月1日から平成21年6月30日	平成17年7月1日から平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成14年8月1日付で株式1株につき13株の株式分割を行っており、平成13年、平成14年のストック・オプションの数は株式分割が行なわれているものとして計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末 付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	119,400	57,100	228,800
権利確定			
権利行使			1,000
失効	119,400		7,000
未行使残		57,100	220,800

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,382	1,414	1,338
行使時平均株価（円）			1,338
付与日における公正な評価単価（円）			

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位 : 百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	250	159
賞与引当金損金算入限度超過額	330	359
貸倒引当金損金算入限度超過額	997	222
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,534	11,153
役員退職慰労金の未払額	870	885
減価償却限度超過額	1,199	1,176
警報機器設置工事費否認	5,158	4,579
投資有価証券評価損	191	252
繰越欠損金	327	1,815
土地再評価差額金	2,444	2,444
その他	1,116	991
繰延税金資産小計	24,421	24,040
評価性引当額	3,511	3,550
繰延税金資産合計	20,910	20,489
繰延税金負債		
前払年金費用	1,436	1,628
その他有価証券評価差額金	1,557	368
外国株式配当減額	141	179
土地再評価差額金	418	418
繰延税金負債合計	3,554	2,595
繰延税金資産の純額	17,355	17,894

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位 : 百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	1,689	2,409
固定資産 - 繰延税金資産	16,111	15,909
固定負債 - 繰延税金負債	25	4
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	418	418

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.3
住民税均等割	2.4	3.9
のれん償却額	0.3	0.1
持分法による投資利益	0.9	1.4
評価性引当額(繰延税金資産から控除された金額)	1.1	1.0
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	45.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	村井 温	-	-	財団法人 都市防犯 研究セン ター理事 長	(被所有) 直接 2.9%	-	-	当社と財団 法人都市防 犯研究セン ターとの取 引 (注)1	58	-	-
				財団法人 村井順記 念奨学財 団理事長	(被所有) 直接 2.9%	-	-	当社と財団 法人村井順 記念奨学財 団との取引 (注)2	12	-	-
								寄付金 建物の 無償貸 与 (注)3	13	-	-

(注) 1. 当社代表取締役社長村井温が財団法人都市防犯研究センターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次の通りであります。

- ・都市防犯に関する調査研究
- ・都市防犯に関する講演会、シンポジウム、セミナー、国際会議等の開催
- ・都市防犯に関する調査、研究又は広報活動を行う団体等に関する助成
- ・都市防犯に関する研究誌、広報誌、会報その他の出版物の発行

2. 当社代表取締役社長村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人都市防犯研究センターへの建物の無償貸与は、東京オペラシティビル株式会社の建物を当社が賃借したのについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。

上記金額は、当社が東京オペラシティビル株式会社に対して支払っている賃借料等であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考に決定しております。

なお、寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

(2) 財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案の上、当社の取締役会で決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	-	-	財団法人都市 防犯研究セン ター理事長 (注)1	(被所有) 直接 2.9	寄付金の支払	寄付金の支払 (注)3	75	-	-
						建物の賃貸借	建物の無償貸与 (注)3	12	-	-
				財団法人村井 順記念奨学財 団理事長 (注)2	(被所有) 直接 2.9	寄付金の支払	寄付金の支払 (注)3	13	-	-

(注) 1. 当社代表取締役社長村井温が財団法人都市防犯研究センターの理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は次の通りであります。

- ・都市防犯に関する調査研究
- ・都市防犯に関する講演会、シンポジウム、セミナー、国際会議等の開催
- ・都市防犯に関する調査、研究又は広報活動を行う団体等に関する助成
- ・都市防犯に関する研究誌、広報誌、会報その他の出版物の発行

当社代表取締役社長村井温は平成20年12月をもって財団法人都市防犯研究センターの理事長を退任しております。

2. 当社代表取締役社長村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部に在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人都市防犯研究センターへの建物の無償貸与は、東京オペラシティビル株式会社の建物を当社が賃借したのについて、同財団法人の事務所としての使用目的をもって、当社が同財団法人に無償貸与しているものであります。

上記金額は、当社が東京オペラシティビル株式会社に対して支払っている賃借料等であり、当該賃借料等については近隣の取引実勢を参考に決定しております。

なお、寄付金の金額や無償で建物を貸与することにつきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間運営費等を勘案し決定しております。

(2) 財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案し決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村井 温	-	-	財団法人村井 順記念奨学財 団理事長 (注)1	(被所有) 直接 2.9	寄付金の支払	寄付金の支払 (注)2	2	-	-

(注)1. 当社代表取締役社長村井温が財団法人村井順記念奨学財団の理事長として行った取引であります。

なお、当該財団の活動内容は、神奈川県内の工学系大学又は工学系の学部在学する学生を対象とした返還不要の奨学金の支給であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

財団法人村井順記念奨学財団への寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる年間奨学金等を勘案し決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,356.35円	1株当たり純資産額	1,364.33円
1株当たり当期純利益金額	75.07円	1株当たり当期純利益金額	41.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.96円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.90円

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,653	4,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,653	4,224
期中平均株式数(千株)	101,959	100,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	146	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類2,809個 (平成14年6月27日定時株主総会決議によるもの571個及び平成15年6月27日定時株主総会決議によるもの2,238個)旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	154,904	154,898
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,399	17,735
(うち少数株主持分)	(17,399)	(17,735)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	137,504	137,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	101,378	100,534

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	第9回無担保社債	17.3.29	4,400 (1,100)	3,300 (1,100)	1.03	なし	24.3.29
当社	第10回無担保社債	17.3.29	2,400 (600)	1,800 (600)	1.03	なし	24.3.29
当社	第11回無担保社債	17.3.29	1,600 (400)	1,200 (400)	1.03	なし	24.3.29
当社	第12回無担保社債	17.3.29	400 (100)	300 (100)	1.03	なし	24.3.29
北関東総合警備保障(株)	第1回無担保社債	15.7.31	500 (500)	-	1.53	なし	20.7.31
合計			9,300 (2,700)	6,600 (2,200)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,200	2,200	2,200	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,806	50,566	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,960	2,616	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務		788		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,419	2,852	1.6	平成22年5月31日～ 平成27年10月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		2,825		
その他有利子負債				
合計	65,185	59,648		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,151	903	627	135
リース債務	786	779	779	432

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	70,232	71,963	71,082	71,726
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	3,645	2,511	1,064	1,841
四半期純利益金額 (百万円)	1,705	1,284	525	708
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.74	12.74	5.23	7.04

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,253	20,034
警備輸送業務用現金	1 29,561	1 29,627
受取手形	190	492
売掛金	16,537	14,955
貯蔵品	3,602	3,549
前払費用	1,385	1,423
立替金	49,737	43,785
繰延税金資産	896	1,612
その他	2,105	2,234
貸倒引当金	172	154
流動資産合計	128,097	117,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,633	18,863
減価償却累計額	9,282	9,918
建物(純額)	9,351	8,945
構築物	531	533
減価償却累計額	406	422
構築物(純額)	125	110
機械及び装置	80,523	83,160
減価償却累計額	68,776	71,175
機械及び装置(純額)	11,747	11,984
車両運搬具	799	695
減価償却累計額	759	665
車両運搬具(純額)	40	29
工具、器具及び備品	7,766	8,196
減価償却累計額	5,107	5,738
工具、器具及び備品(純額)	2,659	2,458
土地	2 6,903	2 6,903
リース資産	-	1,604
減価償却累計額	-	175
リース資産(純額)	-	1,429
建設仮勘定	982	1,348
有形固定資産合計	31,809	33,209
無形固定資産		
ソフトウェア	4,284	4,949
ソフトウェア仮勘定	777	229
電気通信施設利用権	20	5

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	1	1
無形固定資産合計	5,083	5,186
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 13,334	⁴ 11,337
関係会社株式	10,083	10,208
出資金	32	2
長期貸付金	1,216	16
従業員に対する長期貸付金	349	298
関係会社長期貸付金	780	593
破産更生債権等	704	148
長期前払費用	429	282
敷金及び保証金	7,531	7,460
保険積立金	1,415	1,235
前払年金費用	1,864	2,320
繰延税金資産	11,213	11,073
その他	2,074	2,063
貸倒引当金	2,145	349
投資その他の資産合計	48,883	46,691
固定資産合計	85,776	85,086
資産合計	213,873	202,646
負債の部		
流動負債		
買掛金	³ 9,472	³ 9,114
短期借入金	¹ 55,607	¹ 49,489
1年内返済予定の長期借入金	2,400	1,200
1年内償還予定の社債	2,200	2,200
リース債務	-	322
未払金	5,189	5,129
未払費用	2,895	2,844
未払消費税等	710	653
前受金	4,906	5,094
預り金	341	351
役員賞与引当金	36	20
その他	488	383
流動負債合計	84,248	76,805
固定負債		
社債	6,600	4,400
長期借入金	1,200	-
リース債務	-	1,111
再評価に係る繰延税金負債	418	418

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付引当金	19,088	18,361
預り保証金	3,101	2,975
長期未払金	564	161
固定負債合計	30,973	27,429
負債合計	115,221	104,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,674	18,675
資本剰余金		
資本準備金	29,319	29,320
資本剰余金合計	29,319	29,320
利益剰余金		
利益準備金	792	792
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	39,622	41,996
利益剰余金合計	54,415	56,789
自己株式	919	1,974
株主資本合計	101,489	102,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,558	996
土地再評価差額金	2 5,395	2 5,395
評価・換算差額等合計	2,837	4,398
純資産合計	98,652	98,411
負債純資産合計	213,873	202,646

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	197,115	195,917
売上原価	4 151,400	4, 8 152,748
売上総利益	45,714	43,169
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 42,887	1, 2, 4 41,782
営業利益	2,827	1,386
営業外収益		
受取利息	65	67
受取配当金	3, 4 4,903	3, 4 4,663
保険配当金	37	61
受取賃貸料	378	131
経営協力料収入	4 253	279
その他	834	814
営業外収益合計	6,472	6,017
営業外費用		
支払利息	766	745
社債利息	107	84
固定資産除却損	5 315	5 157
その他	349	583
営業外費用合計	1,538	1,571
経常利益	7,761	5,832
特別利益		
投資有価証券売却益	464	11
移転補償金	287	-
特別利益合計	752	11
特別損失		
投資有価証券評価損	67	588
投資有価証券売却損	10	2
固定資産除却損	6 120	-
減損損失	7 6	-
特別損失合計	204	590
税引前当期純利益	8,308	5,253
法人税、住民税及び事業税	904	364
法人税等調整額	1,065	495
法人税等合計	1,970	860
当期純利益	6,338	4,393

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
労務費							
給料		38,459			39,667		
賞与		8,982			8,819		
退職給付費用		1,066			1,350		
法定福利費		5,811			6,183		
その他		168	54,488	36.0	189	56,210	36.8
経費							
外注費		35,047			34,988		
減価償却費		6,738			7,489		
賃借料		9,637			9,704		
燃料費		1,322			1,384		
警備用通信費		5,532			5,606		
その他		12,753	71,031	46.9	12,840	72,013	47.1
警備原価			125,519	82.9		128,224	83.9
機器・工事原価			25,880	17.1		24,524	16.1
売上原価			151,400	100.0		152,748	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,536	18,674
当期変動額		
新株の発行	137	0
当期変動額合計	137	0
当期末残高	18,674	18,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	29,250	29,319
当期変動額		
新株の発行	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	29,319	29,320
資本剰余金合計		
前期末残高	29,250	29,319
当期変動額		
新株の発行	69	0
当期変動額合計	69	0
当期末残高	29,319	29,320
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	792	792
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	792	792
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	14,000	14,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,000	14,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	35,473	39,622

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2	-
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	6,338	4,393
当期変動額合計	4,149	2,373
当期末残高	39,622	41,996
利益剰余金合計		
前期末残高	50,268	54,415
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	6,338	4,393
当期変動額合計	4,147	2,373
当期末残高	54,415	56,789
自己株式		
前期末残高	6	919
当期変動額		
自己株式の取得	913	1,054
当期変動額合計	913	1,054
当期末残高	919	1,974
株主資本合計		
前期末残高	98,048	101,489
当期変動額		
新株の発行	207	1
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	6,338	4,393
自己株式の取得	913	1,054
当期変動額合計	3,440	1,321
当期末残高	101,489	102,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,009	2,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,451	1,561
当期変動額合計	1,451	1,561
当期末残高	2,558	996
土地再評価差額金		
前期末残高	5,395	5,395
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	5,395	5,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,385	2,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,561
当期変動額合計	1,451	1,561
当期末残高	2,837	4,398
純資産合計		
前期末残高	96,662	98,652
当期変動額		
新株の発行	207	1
剰余金の配当	2,191	2,019
当期純利益	6,338	4,393
自己株式の取得	913	1,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,561
当期変動額合計	1,989	240
当期末残高	98,652	98,411

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブについては時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法によっております。	先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は、次の通りであります。 建物 38～50年 機械及び装置 5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ389百万円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数は、次の通りであります。 建物 38～50年 機械及び装置 5年

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ430百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から処理することとしております。</p>	
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次の通りであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 銀行借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益へ与える影響はありません。</p> <p>(受取賃貸料の計上方法の変更について)</p> <p>従来、社宅家賃の従業員負担部分等の転貸収入は「受取賃貸料」として営業外収益に計上し、対応する費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上していましたが、会社が負担する費用の実態を明確にすることが合理的と考えられるため、当事業年度より売上原価並びに販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。これにより営業利益が253百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が51,603百万円含まれております。 なお、貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預かっている現金及び預金が193,297百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 981百万円</p> <p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する債権債務のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>買掛金 3,651百万円</p> <p>4 担保資産 出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <p>投資有価証券 26百万円</p>	<p>1 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が45,497百万円含まれております。 なお、貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預かっている現金及び預金が194,636百万円あります。</p> <p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 551百万円</p> <p>3 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する債権債務のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>買掛金 3,599百万円</p> <p>4 担保資産 出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <p>投資有価証券 26百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,659百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">15,712</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">4,396</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,314</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">661</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">4,256</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,909</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">942</td></tr> <tr><td>委託料</td><td style="text-align: right;">1,831</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、622百万円であります。</p> <p>3 受取配当金には、海外会社の配当可能利益の資本組入れによる株式配当金12百万円が含まれております。</p> <p>4 関係会社との取引に係るものの総額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">40,266百万円</td></tr> <tr><td>経営協力料収入</td><td style="text-align: right;">243</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4,366</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> </table> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	2,659百万円	給料	15,712	賞与	4,396	役員賞与引当金繰入額	79	貸倒引当金繰入額	134	福利厚生費	3,314	退職給付費用	661	賃借料	4,256	減価償却費	1,909	通信費	942	委託料	1,831	営業費用	40,266百万円	経営協力料収入	243	受取配当金	4,366	機械及び装置	176百万円	その他	138	合計	315	建物附属設備	120百万円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は47.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,512百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">15,735</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">4,171</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,430</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">914</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">4,062</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,856</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">873</td></tr> <tr><td>委託料</td><td style="text-align: right;">1,034</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、628百万円であります。</p> <p>3 受取配当金には、海外会社の配当可能利益の資本組入れによる株式配当金24百万円が含まれております。</p> <p>4 関係会社との取引に係るものの総額は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">40,518百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4,178</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> </table> <p>合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> </table> <p>6</p>	広告宣伝費	2,512百万円	給料	15,735	賞与	4,171	役員賞与引当金繰入額	20	貸倒引当金繰入額	28	福利厚生費	3,430	退職給付費用	914	賃借料	4,062	減価償却費	1,856	通信費	873	委託料	1,034	営業費用	40,518百万円	受取配当金	4,178	機械及び装置	97百万円	その他	59	合計	157
広告宣伝費	2,659百万円																																																																				
給料	15,712																																																																				
賞与	4,396																																																																				
役員賞与引当金繰入額	79																																																																				
貸倒引当金繰入額	134																																																																				
福利厚生費	3,314																																																																				
退職給付費用	661																																																																				
賃借料	4,256																																																																				
減価償却費	1,909																																																																				
通信費	942																																																																				
委託料	1,831																																																																				
営業費用	40,266百万円																																																																				
経営協力料収入	243																																																																				
受取配当金	4,366																																																																				
機械及び装置	176百万円																																																																				
その他	138																																																																				
合計	315																																																																				
建物附属設備	120百万円																																																																				
広告宣伝費	2,512百万円																																																																				
給料	15,735																																																																				
賞与	4,171																																																																				
役員賞与引当金繰入額	20																																																																				
貸倒引当金繰入額	28																																																																				
福利厚生費	3,430																																																																				
退職給付費用	914																																																																				
賃借料	4,062																																																																				
減価償却費	1,856																																																																				
通信費	873																																																																				
委託料	1,034																																																																				
営業費用	40,518百万円																																																																				
受取配当金	4,178																																																																				
機械及び装置	97百万円																																																																				
その他	59																																																																				
合計	157																																																																				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
車両運搬具	2,789	1,441	1,348	車両運搬具	2,423	1,453	969																		
器具及び備品	3,885	1,836	2,048	工具、器具及び備品	3,391	2,078	1,313																		
合計	6,674	3,278	3,396	合計	5,814	3,531	2,283																		
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,661</td> </tr> </table>				1年内	1,271百万円	1年超	2,389	合計	3,661	<p>主として、警報機器及び車両（機械及び装置、車輛運搬具）であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,423</td> <td>1,453</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,391</td> <td>2,078</td> <td>1,313</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,814</td> <td>3,531</td> <td>2,283</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				車両運搬具	2,423	1,453	969	工具、器具及び備品	3,391	2,078	1,313	合計	5,814	3,531	2,283
1年内	1,271百万円																								
1年超	2,389																								
合計	3,661																								
車両運搬具	2,423	1,453	969																						
工具、器具及び備品	3,391	2,078	1,313																						
合計	5,814	3,531	2,283																						
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,654百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>352</td> </tr> </table>				支払リース料	1,654百万円	減価償却費相当額	1,285	支払利息相当額	352	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,015百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,525</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				1年内	1,015百万円	1年超	1,510	合計	2,525						
支払リース料	1,654百万円																								
減価償却費相当額	1,285																								
支払利息相当額	352																								
1年内	1,015百万円																								
1年超	1,510																								
合計	2,525																								
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,270</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>324</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				支払リース料	1,629百万円	減価償却費相当額	1,270	支払利息相当額	324												
支払リース料	1,629百万円																								
減価償却費相当額	1,270																								
支払利息相当額	324																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,255百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,885</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,141</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	2,255百万円	1年超	12,885	合計	15,141	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,255百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,885</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,141</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	2,255百万円	1年超	12,885	合計	15,141						
1年内	2,255百万円																								
1年超	12,885																								
合計	15,141																								
1年内	2,255百万円																								
1年超	12,885																								
合計	15,141																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 2,242百万円 1年超 11,491 合計 13,733 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありま せん。	同左

(税効果会計関係)

	(単位 : 百万円)	
	前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
未払事業税	110	46
役員賞与引当金損金算入限度超過額	14	
貸倒引当金損金算入限度超過額	917	182
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,769	7,473
役員退職慰労金の未払額	229	211
減価償却限度超過額	865	872
警報機器設置工事費否認	4,644	4,114
投資有価証券評価損	45	10
繰越欠損金		1,446
土地再評価差額金	2,444	2,444
その他	786	684
繰延税金資産小計	17,826	17,486
評価性引当額	3,067	3,024
繰延税金資産合計	14,759	14,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,749	680
前払年金費用	758	944
外国株式配当減額	141	151
土地再評価差額金	418	418
繰延税金負債合計	3,068	2,195
繰延税金資産の純額	11,691	12,266

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位 : 百万円)

	(単位 : 百万円)	
	前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	896	1,612
固定資産 - 繰延税金資産	11,213	11,073
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	418	418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

(単位 : %)

	(単位 : %)	
	前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.7	32.9
住民税均等割	3.8	6.0
評価性引当額 (繰延税金資産から控除された金額)	0.7	0.2
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	16.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	973.11円	1株当たり純資産額	978.88円
1株当たり当期純利益金額	62.17円	1株当たり当期純利益金額	43.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.08円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.57円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,338	4,393
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,338	4,393
期中平均株式数(千株)	101,959	100,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	146	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類2,809個 (平成14年6月27日定時株主総会決議によるもの571個及び平成15年6月27日定時株主総会決議によるもの2,238個)旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	98,652	98,411
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	98,652	98,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	101,378	100,534

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第 11回第11種優先株式	2,000,000	2,000
		台湾新光保全有限公司	35,073,840	1,449
		(株)セブン銀行	5,000	1,312
		ホーチキ(株)	964,000	511
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,193	331
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,180,660	221
		(株)紀陽ホールディングス	1,489,235	183
		(株)住生活グループ	148,680	164
		スルガ銀行(株)	196,350	159
		(株)りそなホールディングス	97,050	127
		その他(188銘柄)	5,944,312	2,876
		計	47,795,320	9,337

【債券】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項 付社債(劣後特約付)	2,000	2,000
		計	2,000	2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,633	294	64	18,863	9,918	685	8,945
構築物	531	1	0	533	422	16	110
機械及び装置(注)1	80,523	6,669	4,032	83,160	71,175	6,026	11,984
車両運搬具	799	6	111	695	665	13	29
工具、器具及び備品	7,766	711	280	8,196	5,738	883	2,458
土地	6,903	-	-	6,903	-	-	6,903
リース資産	-	1,604	-	1,604	175	175	1,429
建設仮勘定	982	1,332	966	1,348	-	-	1,348
有形固定資産計	116,140	10,621	5,456	121,305	88,096	7,801	33,209
無形固定資産							
ソフトウェア(注)2	7,107	2,204	898	8,412	3,463	1,529	4,949
ソフトウェア仮勘定(注)2	777	76	623	229	-	-	229
電気通信施設利用権	379	-	352	27	21	14	5
その他の無形固定資産	2	-	-	2	0	0	1
無形固定資産計	8,266	2,280	1,875	8,671	3,485	1,544	5,186
長期前払費用	1,390	129	551	968	686	273	282
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 機械及び装置の増加額は、主として小口多数の機械警備に係る警報機器の設置に伴うものであります。また、減少額は、小口多数の機械警備の解約に伴う警報機器の廃棄等によるものであります。
2. ソフトウェアの増加は、主に新商品の開発等に伴う取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,318	333	1,851	295	504
役員賞与引当金	36	20	36	-	20

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」295百万円のうち258百万円は、債権の洗替額であります。他の要因の主なものとして、債権の回収に伴うもの25百万円があります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	31
預金	
当座預金	10,057
普通預金	5,752
通知預金	898
定期預金	3,295
別段預金	0
小計	20,002
合計	20,034

警備輸送業務用現金

内容につきましては、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

受取手形

イ.相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	154
(株)九電工	93
(株)立花エレテック	38
イオンディライト(株)	17
河村電器産業(株)	16
その他	174
合計	492

ロ.期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	150
5月	104
6月	94
7月以降	144
合計	492

売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)セブン銀行	1,262
日本オンライン整備(株)	660
(株)三井住友銀行	227
SSJ(株)	211
(株)ジェイ・エフ・エル	203
その他	12,390
合計	14,955

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
16,537	205,713	207,294	14,955	93.2	365 27.9

(注) 1．当期発生高には、消費税等が含まれております。

2．当期回収高には、「破産更生債権等」に振替えた金額85百万円が含まれておりますが、回収率の計算には含めておりません。

貯蔵品

区分	金額(百万円)
警報機器貯蔵品	3,333
装備装具貯蔵品	144
一般貯蔵品	70
合計	3,549

立替金

区分	金額(百万円)
警備輸送業務用立替金	43,683
その他	102
合計	43,785

(注) 警備輸送業務用立替金は、主に当社の入金機オンラインシステムサービス(入金された契約先の売上金データを当社が確認の上、翌銀行営業日に契約先指定銀行口座に売上金と同額を立替えて振込入金を行う資金管理業務)に係るものであります。

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
福島総合警備保障(株)	1,837
綜警ビルサービス(株)	1,561
東北総合警備保障(株)	1,250
東京総合警備保障(株)	980
綜警情報システム(株)	745
その他	3,832
合計	10,208

繰延税金資産(固定資産)

内容につきましては、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載の通りであります。

買掛金

相手先	金額(百万円)
綜警電気工事(株)	1,049
日本電気(株)	611
ホーチキ(株)	552
ニッタン(株)	270
竹中エンジニアリング(株)	263
その他	6,368
合計	9,114

短期借入金

借入先名	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	21,102
(株)三井住友銀行	8,665
(株)三菱東京UFJ銀行	7,437
(株)りそな銀行	2,892
(株)秋田銀行	1,243
その他	8,149
合計	49,489

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	48,249
年金資産	26,593
未認識数理計算上の差異	5,987
未認識過去勤務債務	372
差引	16,041
前払年金費用	2,320
合計	18,361

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alsok.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月10日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より、警備輸送業務に利用する現金の調達を目的とした短期借入金の純増減額について、財務活動によるキャッシュ・フローに表示する方法から、営業活動によるキャッシュ・フローに表示する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合警備保障株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、総合警備保障株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

総合警備保障 株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。